

■資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

令和2年度調査

【品目コード】

(令和元年度実績)

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙バック 5.紙製容器包装(包装紙,紙袋,菓子箱等) 6.雑紙(紙製容器包装に限らずその他紙類として)					
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属(鍋など)					
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン					
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の) プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック(プラスチック製容器包装以外)					
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他					

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,44		1,2,3,4,5,6,34,43,45		11,12,13,21,34,43,45		22	24,31	・1~6,23,41(千葉市再資源化事業協同組合により処理) ・44(処理委託)
銚子市	1,2,3,5,6,11,12,21,22,23,24,31,33		4,32,45	41	1,2,3,4,5,6,45	13	11,12,21,22,23,24	31,32,33	
市川市	1,2,3,4,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41,44		4,31,45		1,2,3,4,6,41		11,12,21,22,23	24,31,32,33	44,45
船橋市	11,12,13,21,22,23,24,31		45		45		11,12,13,21,22,23	24,31	
館山市	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,45				1,2,3,4,6		11,12,13,45	21,22,23,24,31,32,33	
木更津市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41			45	1,2,3,4,5,6,41		11,12,31	21,22,23,24,31,32,33	32,33
松戸市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,32,33,41,45		31,43,45,46(靴・バッグ・ベルト)		1,2,3,4,5,6,41,46(靴・バッグ・ベルト)		11,12,13,21,22,23,45	24,31,32,33	43
野田市	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41	44	45			44	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,31,41,45	24,33	
茂原市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
成田市	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41,45,46	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41,45,46	31,43	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41,44,45,46	1,2,3,4,6,41,43,45,46	11,12,13,21,22,23,24		31,33	44,46
佐倉市	5,11,12,13,21,22,23,24,33,45	46	31,43,45,46		43		11,12,13,45,46	5,31,33	21,22,23,24,46
東金市	11,12,13,21,22,23,24,31,45	45,46	1,2,3,4,5,6,41,43		1,2,3,6,11,12,13,31,41,46	13		22,23,24	43,45
旭市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41		45		1,2,3,4,5,6,41,45	11,12,13		21,22,23,24,31	32,33
習志野市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,33,34,41		32,45		1,2,3,4,5,6,41,45	11,12,13,21,22,23,31			
柏市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41		45				1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,41	24,31,32,33	45
勝浦市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41		43		1,2,3,4,5,6,13,21,22,23,24,31,41	33	11,12	32,33	34,45
市原市	1,2,3,4,6,11,12,21,22,23,24,31,41	-	31	-	1,2,3,4,6,21,31,41	11,12	-	22,23,24,31	-
流山市	31,32,33		集団回収にて実施				31	32,33(いずれも一部)	集団回収にて実施
八千代市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,41		4,31,32,43,46(携帯電話・インクカートリッジ)		1,2,3,4,5,6,41,43		11,12,13,22,31	24,32	21,23,46(業者へ無料引渡し)
我孫子市	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41,42,43,46		45		1,2,3,4,6,13,41,43,45	11,12,21,22,23,31		21,24,32,33	42(減容化(堆肥化)処理委託) 46(乾電池・蛍光灯を資源化処理委託)
鴨川市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,22,23,24,31,32,41,45,46				1,2,3,4,5,6,11,12,13,31,41,45	32		22,23,24,31	46
鎌ヶ谷市	1,2,3,4,6,11,12,13,22,23,24,31,33,41		45		1,2,3,4,6,41		11,12,13,22,23	24,31,33	
君津市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41		45		1,2,3,4,5,6,21,41	11,12,45	31	22,23,24,31,32,33	
富津市	1,2,3,4,11,12,13,22,23,24,31,33,41				1,2,3,4,41		11,12,13	22,23,24,31,33	
浦安市	1,2,3,5,6,11,12,21,22,23,24,31	1,2,3,5,6	4,5,32,41,43,45		41,43	1,2,3,5,6,11,12,21,22,23,31,32	4	24	
四街道市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,43,44,45,46		45		1,2,3,4,5,11,12,31,41,43,46			22,23,24	21,45

■資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

令和2年度調査

【品目コード】

(令和元年度実績)

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙バック 5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）					
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）					
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン					
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の) プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック(プラスチック製容器包装以外)					
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他					

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
袖ヶ浦市	1,2,3,4,6,11,12,22,23,24,31,41,45	なし	45	資源回収自治会事業 1,2,3,4,6,11,12,22,23,24,31,41,43	1,2,3,4,6,41,43,45	11,12,31	なし	22,23,24,31	なし
八街市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,45		43	41	1,2,3,4,5,6,13,31,41,43		11	32,33	21,22,23,24,34,45
印西市	1,2,3,4,6,11,12,21,22,23,24,31,33,41		43,45		43,45		1,2,3,4,6,11,12,21,41	22,23,24,31,33	
白井市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41,46		43,45		1,2,3,4,5,6,41,43,45		11,12	21,22,23,24,31,32,33	
富里市	11,12,21,23,24,31		1,2,3,4,5,6,12,41,45						
南房総市	1,2,3,4,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41,45						1,2,3,4,6,11,12,13,41,45	21,22,23,24,31	
匝瑳市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41			45		45	1,2,3,11,12,13,41	5,22,23,24,31,33	
香取市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41,44		1,2,3,4,5,6,31,41,43,44,45		1,2,3,4,5,6,41,43,45			21,22,23,24,31,32,33	11,12,13,44,45
山武市	1,2,3,4,11,12,13,21,22,23,24,31,32,41,45	13,45	1,2,3,4,5,6,41		1,2,3,4,5,11,12,13,32,41	11,12,13, 21,22,24,31		31	
いすみ市	1,2,3,4,5,6,11,12,13 21,22,23,24,31		45		1,2,3,4,5,6 13,21,31	11,12		22,23,24	45
大網白里市	11,12,13,21,22,23,24,31,45		1,2,3,4,5,6,41,43		1,2,3,4,5,6,11,12,31,41,43	13,45		21,22,23,24	
酒々井町	11,12,13,21,22,23,24,46 (廃蛍光管、廃乾電池、スプレーカン、カセットボン)	44,45,46 (粗大ごみ)	31,43,46 (廃蛍光管、廃乾電池)		11,12	13,21,22,23,24,45,46 (粗大ごみ)	46 (廃蛍光管、廃乾電池)	31	
栄町	1,2,3,4,6,11,12,21,22,23,31,32,33,41		45		1,2,3,4,6,41		11,12,22,23,32	31	
神崎町	11,12,13,22,23,24,31		1,2,3,4,5,6,41,45,46		13,45		1,2,3,4,5,6,41	31	
多古町	1,2,3,4,5,6,11,12,13,22,23,24,31,32,33,41		1,2,3,4,5,6,41,45		1,2,3,4,5,6,41,45		1,2,3,4,5,6,41	5,22,23,24,31,33	
東庄町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41,45	42	45	44	1,2,3,4,5,6,13,41,45	11,12	31,44	22,23,24	
九十九里町	31		1,2,3,4,5,6,41	11,12,13,22,23,24	1,2,3,4,5,6,41	13		22,23,24	
芝山町	1,2,3,4,11,12,13,22,23,24,31,32,41,45				1,2,3,4,32,41		11,12,13		
横芝光町	横芝地域 (1,2,3,4,11,12,13,22,23,24,31,32,41,45) 光地域 (1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41)		43,45		横芝地域 (1,2,3,4,32,41)	横芝地域 (11,12,13) 光地域 (45)	光地域 (1,2,3,11,12,13,41)	横芝地域 (22,23,24,31) 光地域 (5,22,23,24,31,33)	横芝地域 (45)
一宮町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
睦沢町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
長生村	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
白子町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
長柄町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
長南町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12	21,22,23	24,31	45,46
大多喜町	1,2,3,4,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41,43,45				1,2,3,4,13,21,41,43	11,12,22,23,31		24,33	45
御宿町	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41,45				1,2,3,4,5,6,41	11,12,13,31			21,22,23,24,32,33,34,45
鋸南町	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,41,42,45				5,6,41	1,2,3,4,11,12,13,21,45		22,23,24,31	

■集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）		集団回収対象品目
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者	
千葉市	有	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック、布類 【拠点回収】回収量×2円+500円×（回収月） 【戸別回収】回収量×1円	新聞 6.1円/kg 雑誌・雑がみ 8.9円/kg 段ボール 5.7円/kg 紙パック 8.9円/kg 布類 15.3円/kg	22,001,190円	72,449,380円	
銚子市	無					
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類、 ビン（生ビン、雑ビン）、カン：3円/kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、 布類：3円/kg ビン（雑ビン）、カン：33円/kg	12,199,539円	47,261,430円	
船橋市	有	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・古着・紙パック 3円/kg	単価方式ではなく、あらかじめ決めた必要経 費と売上を比較し、不足分を助成する	51,935,610円	129,000,000円	
館山市	無					
木更津市	有	繊維類・紙類・びん類・金属類 単価3円/kg	総回収量×2円	2,767,677円	1,845,983円	
松戸市	有	(品目) (回収量1kgあたり) 紙類、空き缶、ガラスびん類 2円 ペットボトル 10円	(品目) (回収量1kgあたり) 紙類 3.5円 空き缶、ガラスびん類 30.5円 ペットボトル 62.5円	45,585,398円	212,699,857円	
野田市	有	繊維類、紙類、金属類、生きビン類3円/kg 雑ビン類10円/kg・空き缶18円/kg・ペットボトル5 円/kg		24,037,635円		
茂原市	有	新聞、雑誌、段ボール、ビン類、アルミ缶、スチー ル缶：1円/kg		39,177円		
成田市	有	紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類、ペッ トボトル：10円/kg	紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属 類：4円/kg ペットボトル：23円/kg	15,347,310円	7,110,318円	
佐倉市	有	金属類（カン）、ビン、古紙（新聞、雑誌、段ポー ル）、古繊維（ポロ布、古着）、紙パック 3円/kg	古紙（新聞、雑誌、段ボール）、 古繊維（ポロ布、古着）、紙パック 2円/kg	11,324,400円	7,505,916円	
東金市	有	紙類 1円/kg（予算の範囲による） 繊維類 1円/kg（予算の範囲による）		213,873円		
旭市	有	繊維類、紙類、金属類、ビン類、ペットボトル：5円 /kg	無	665,195円	無	
習志野市	有	新聞、雑紙、雑誌、チラシ、段ボール、スチール、 紙パック、アルミ、ビン、缶：4円/kg	同左	8,869,184円	8,870,416円	
柏市	無					

■集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）		集団回収対象品目
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者	
勝浦市	無					
市原市	有	補助品目：アルミ缶、スチール缶、その他金属、新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、シュレッダー、紙パック、布類、生きビン、ペットボトル 補助金額：ペットボトルは10円/kg、それ以外は4円/kg	補助品目：左記と同様 単価：ペットボトルは25円/kg、古紙は5円/kg、それ以外は4円/kg	11,567,926円	15,856,278円	
流山市	有	紙、布類、びん、金属類：一律8円/kg	紙、布類：9円/kg びん、金属類：12円/kg	72,060,320円	87,045,360円	
八千代市	有	古紙類（新聞、雑誌、ダンボール）、古繊維類、ビン類、金属類 各4円/kg	同左	6,548,820円	6,548,820円	
我孫子市	無					
鴨川市	有	資源ごみ1kgにつき1円で交付（品目：繊維類、新聞、雑誌、段ボール、アルミ、その他鉄くず、一升瓶、ビール瓶、ジュース瓶）	助成無し	380,880円	無	
鎌ヶ谷市	有	新聞・雑誌・ダンボール・布類：3円/kg 空きびん（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：4円/kg	新聞・雑誌・ダンボール・布類・空きびん（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：9円/kg	2,697,150円	7,248,870円	
君津市	有	段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・繊維類・生きびん 2円/kg	段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・繊維類・生きびん 1円/kg	535,098円	264,228円	
富津市	有	新聞紙、繊維類、アルミ缶、びん、雑誌、紙パック、ダンボール 3円/kg	新聞紙、繊維類、アルミ缶、びん、雑誌、紙パック、ダンボール 1円/kg	1,147,797円	382,362円	
浦安市	有	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着古布（単価1kgあたり7円）	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着古布（単価1kgあたり3円）	26,225,612円	10,497,210円	

■集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）		集団回収対象品目
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者	
四街道市	有	5円/kg又はℓ（紙パック、新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、繊維類、びん類、金属類、食用油） 20円/kg（ペットボトル）	助成金額の算定は単価方式によっていない（必要経費算出方法）	4,614,720円	7,766,509円	
袖ヶ浦市	有	繊維類、紙類、金属類、びん類、缶類、ペットボトル、廃食用油、ペットボトルキャップ：4円/kg		8,131,504円	無	
八街市	有	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙、スチール缶、アルミ缶：4円/kg	助成無し	1,128,996円	108,000円	
印西市	有	紙類・繊維類・ビン類・金属類・ペットボトル：6円/kg	紙類・繊維類・ビン類・金属類・ペットボトル：2円/kg	10,126,062円	3,373,874円	
白井市	有	紙類、繊維類、ビン類、金属類：5円/kg	紙類、繊維類、ビン類、金属類：0～5円/kg	2,657,845円	3,791,751円	
富里市	有	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、パッケージペーパー、布類、アルミ缶 5円/kg	左記に同じ 3円/kg	2,696,320円	1,662,213円	
南房総市	無					
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 各5円以内/kg（会計年度当たり限度額は、1団体につき200,000円）		988,950円		
香取市	有	紙類・繊維類 4円/kg、生びん 4円/本		3,372,052円		
山武市	有	紙類・繊維類・缶類・ペットボトル・白色トレイ：3円/kg	無	1,194,669円		
いすみ市	無					
大網白里市	有	紙（新聞紙、雑誌、段ボール、飲料パック、雑がみなど） ビン類・繊維類・金属類（アルミ缶・スチール缶）各3円/kg	無	1,874,349円(令和元年度実績) 【内訳】 繊維類 19,530円 紙類 1,793,616円 ビン類 9,399円 スチール缶 4,791円 アルミ缶 47,013円	無	
酒々井町	有	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維 4円/kg	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維 2円/kg	1,579,752円	789,876円	
栄町	有	紙類、繊維類、金属類、ガラス、陶磁器類：4円/kg	4円/kg	2,969,156円	2,969,156円	
神崎町	有	紙類・繊維類・金属類・ビン類 各3円/kg		196,368円		
多古町	無					

■集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）		集団回収対象品目
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者	
東庄町	無					
九十九里町	有	紙類・繊維類・缶類・瓶類 3円/kg	指定無	121,704円		
芝山町	有	子ども会（2団体）：菱田・千代田子ども会、はにわ台こども会 補助品目：紙、缶類 3円/kg	無	菱田・千代田子ども会：56,247円 はにわ台子ども会：60,030円	無	
横芝光町	有	紙類、繊維類、アルミ類 各3円/kg 廃食用油 20円/ℓ		255,015円		
一宮町	無					
睦沢町	無					
長生村	無					
白子町	無					
長柄町	無					
長南町	無					
大多喜町	無					
御宿町	有	久保区、実谷区、上布施区、六軒町区 御宿小学校児童愛護会、須賀区	古紙等有価物 3円/kg 竹内商店、他	277,110円		
鋸南町	無					

## ■集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
千葉市	56	1861	343	4678	92	1140	141	2389	老人会、婦人会、管理組合、寮、社宅	632	10,068 t
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
市川市	22	330	71	1475	36	547	178	1714	マンション管理組合、 高齢者クラブ、婦人会 他	307	4,066 t
船橋市	0	0	31	17312	0	0	1	119		32	17,431 t
館山市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
木更津市	11	205	21	345	13	284	7	88		52	922 t
松戸市	19	329	259	12689	26	801	179	2757	マンション管理組合等	483	16,576 t
野田市	5	6.5	358	4647	1	14.9	2	1.3	老人クラブ、専門学校	366	4,670 t
茂原市	17	28	0	0	1	14	8	9		26	51 t
成田市	32	529	98	794	21	132	6	80	老人クラブ、自立支援施設	157	1,535 t
佐倉市	14	431	56	878	73	1750	61	716	マンション管理組合等	204	3,775 t
東金市	22	86	5	33	5	41	10	55	長寿会等	42	215 t
旭市	7	21	5	28	4	11	18	73	スポーツ団体、老人クラブ	34	133 t
習志野市	28	208	89	1919	3	90	0	0		120	2,217 t
柏市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
勝浦市	5	54	0	0	0	0	0	0		5	54 t
市原市	75	708	98	1090	31	220	47	678	婦人会・老人会・サークル等	251	2,696 t
流山市	11	135	233	8467	2	83	8	323	老人会、婦人会	254	9,008 t
八千代市	25	691	54	887	6	59	0	0		85	1,637 t
我孫子市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
鴨川市	10	213	6	15	19	79	10	74	老人クラブ、協議会他	45	381 t
鎌ヶ谷市	9	806	0	0	0	0	0	0		9	806 t
君津市	12	208	0	0	0	0	10	60	婦人会、保護者の会	22	268 t
富津市	13	326	2	15	2	6	2	36	障がい者施設等	19	383 t
浦安市	12	67150	70	3233230	16	243720	22	202416	管理組合	120	3,746,516 t
四街道市	14	92.262	12	258.141	20	240.84	19	286.335	シニアクラブ等	65	878 t
袖ヶ浦市	8	199	2	3	1	4	6	502	事業所によるリサイクル活動等	17	708 t
八街市	13	99	27	93	4	23	7	67	シニアクラブ等	51	282 t
印西市	30	658	49	759	14	155	17	115	高齢者クラブ、スポーツクラブ、学生寮など	110	1,687 t
白井市	11	175	15	278	0	0	11	79	福祉作業所等	37	532 t
富里市	17	60	39	176	22	231	18	74		96	541 t
南房総市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
匝瑳市	12	133	3	29	2	3	6	33	匝瑳リトルシニア、匝瑳市ボランティア連絡協議会、匝瑳市商工会女性部、NPO法人WITH、ガールスカウト千葉県第98団、エコクラブ	23	198 t

## ■集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
香取市	21	695	9	60	3	15	4	49		37	819 t
山武市	15	184	25	108	9	47	18	59	市民コミュニティ	67	398 t
いすみ市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
大網白里市	14	199	29	371	1	7	5	48	ボランティア、福祉団体	49	625 t

## ■集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
酒々井町	4	7	37	236	5	35	21	118		67	396 t
栄町	6	61	23	659	2	22	1	0		32	742 t
神崎町	2	61	1	2	1	2.43	0	0		4	65 t
多古町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
東庄町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
九十九里町	5	33	0	0	4	7	0	0		9	40 t
芝山町	1	7	0	0	2	38	1	1	芝山町	4	46 t
横芝光町	9	88	0	0	0	0	0	0		9	88 t
一宮町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
睦沢町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長生村	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
白子町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長柄町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長南町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
大多喜町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
御宿町	1	4	5	88	0	0	0	0		6	92 t
鋸南町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
計	588	77,081 t	2,075	3,291,622 t	441	249,822 t	844	213,020 t		3,948	3,831,545 t

## ■集団回収における収集から処理に関する市町村等の関係

ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。  
（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている。）

イ 把握していない

ウ 実施していない

エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	イ	
市川市	ア	
船橋市	エ	回収業者がごみ収集ステーションから地区ごとに回収し、地区の回収量に応じて任意団体に有価物回収協力金を支給する。回収業者には、回収に要する経費から有価物の売却益を差し引いた額を予算の範囲内で助成する。
館山市	イ	
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が業者（組合）に収集委託し、住民に対して助成金として還元する。
茂原市	エ	任意団体が排出したものを行政が回収を行い、回収量に応じて報奨金の交付を行っている。
成田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	エ	行政が回収し、回収に必要な用具を自ら出し入れや管理をしている団体（資源回収登録団体）に補助金（再資源化事業促進奨励金）を交付している。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	ア、エ	ア：PTA団体等の団体回収 エ：自治会の資源回収では、自治会が排出した資源物を行政が収集・売却し、助成金として自治会に還元する。
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	
富里市	ア	
南房総市	イ	
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	

**■集団回収における収集から処理に関しての市町村等の関係**

ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。  
（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている。）

イ 把握していない

ウ 実施していない

エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
いすみ市	イ	
大網白里市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	イ	
東庄町	ウ	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	ウ	
睦沢町	ウ	
長生村	ウ	
白子町	ウ	
長柄町	ウ	
長南町	ウ	
大多喜町	ウ	
御宿町	ア	
鋸南町	ウ	

■ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例	有	有	0	平成22年12月21日
銚子市	有	銚子市空き缶等の散乱及び飼い犬等のふんの放置の防止に関する条例	無			平成29年3月22日
市川市	有	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	有	14	平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	無		平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無			平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市まちをきれいにする条例	有	無		平成8年3月29日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	45	平成15年12月19日
野田市	有	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	有	無		平成9年3月31日（平成27年3月31日題名改称）
茂原市	有	茂原市ポイ捨て禁止条例	有	無		平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	有	無		平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例	無	無		平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に関する条例	有	無		平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例	無	無		平成14年12月27日
柏市	有	柏市ぽい捨て等防止条例	有	有	372	平成9年3月28日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	有	0	平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	有	104	平成14年6月28日
八千代市	有	八千代市ポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	有	0	平成9年6月26日
鴨川市	有	鴨川市まちをきれいにする条例	有	無		平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例	無			平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無	無		平成9年10月1日
四街道市	有	まちをきれいにする条例	有	無		平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやか環境づくり条例	有	無		平成10年11月1日
印西市	有	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	有	無		平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無		平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無	無		平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無		平成18年1月23日

■ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
香取市	有	香取市環境美化条例	無			平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例（第52条空き缶等の投げ捨ての禁止）	有	無		平成17年12月5日
大網白里市	有	大網白里市まちをきれいにする条例	有	無		平成22年3月23日
酒々井町	有	酒々井町ポイ捨て等防止条例	無	無		平成29年12月28日
栄町	無					
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無		平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等の散乱防止に関する条例	無			平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	無		平成10年3月12日
九十九里町	有	九十九里町環境美化条例	有	無		平成25年3月25日
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	有		平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成19年3月15日
一宮町	有	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成27年3月16日
睦沢町	有	睦沢町ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成10年6月26日
長生村	無					
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無	無		平成8年6月14日
長柄町	無					
長南町	無					
大多喜町	無					
御宿町	有	御宿町のきれいな海浜環境を守る条例	有	無		平成6年9月27日
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無		平成6年12月8日

■一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	1,970	80	不明	不明	1,970	80	1,970	80	不明	不明	不明	不明
銚子市	不明	不明	0	0	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
市川市	2,387	430	不明	不明	不明	不明	2,387	430	不明	不明	不明	不明
船橋市	962	44	不明	不明	962	44	962	44	0	0	0	0
館山市	26	不明	3	不明	29	不明	29	不明	0	0	0	0
木更津市	183	不明	5	不明	188	不明	90	不明	0	0	98	不明
松戸市	422	26	63	5	485	31	485	31	0	0	0	0
野田市	0	0	1,038	117	1,038	117	1,038	117	0	0	0	0
茂原市	133	不明	0	不明	133	不明	133	不明	0	0	0	0
成田市	831	不明	0	0	831	不明	831	不明	0	0	0	0
佐倉市	483	56	0	0	483	56	483	56	0	0	0	0
東金市	不明	不明	94	5	不明	不明	94	5	0	0	0	0
旭市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	105	56	不明	不明	不明	不明
習志野市	41	1	0	0	41	1	34	1	7	不明	0	0
柏市	139	9	不明	不明	139	9	139	9	0	0	0	0
勝浦市	105	7	4	0	109	7	109	7	0	0	0	0
市原市	1,312	不明	0	0 t	1,312	不明	1,300	61 t	0	0 t	12	不明
流山市	不明	53	不明	3	431	56	431	56	0	0	0	0
八千代市	403	不明	12	不明	415	不明	376	不明	0	不明	39	不明
我孫子市	50	4	不明	不明	50	4	50	4	0	0	0	0
鴨川市	153	8	39	2	192	10	192	10	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	248	33	0	0	248	33	248	33	0	0	0	0
君津市	59	不明	10	不明	69	不明	69	不明	0	0	0	0
富津市	87	3	0	0	87	3	87	3	0	0	2	不明
浦安市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
四街道市	71	不明	15	不明	86	不明	86	不明	0	0	0	0
袖ヶ浦市	199	不明	2	約4 t	201	不明	147	不明	54	不明	0	不明
八街市	0	0	71	10,440	71	10,440	71	10,440	0	0	0	0
印西市	136	不明	13	不明	149	不明	144	不明	0	不明	5	不明
白井市	55	不明	0	0	55	不明	0	0	0	0	0	0
富里市			101	不明	101	不明	101	不明				
南房総市	85	3	0	0	85	3	85	3	0	0	0	0
匝瑳市	68	12	0	0	68	12	68	12	0	0	0	0
香取市			139	不明	139	不明	139	不明	0	0	0	0
山武市	100	不明	12	不明	112	不明	112	不明	0	0	0	0
いすみ市	65	不明	14	不明	79	不明	78	不明	1	不明	0	不明
大網白里市	74	不明	3	不明	77	不明	72	不明	1	不明	5	不明

■一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
酒々井町	88	22	0	0	0	0	88	22	0	0	0	0
栄町	7	1	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0
神崎町	10	1	0	0	10	1	10	1	0	0	0	0
多古町	15	不明	3	不明	18	不明	18	不明	0	0	0	0
東庄町	5	1	1	0	6	1	6	1	0	0	0	0
九十九里町	0	不明	0	不明	0	不明	0	0	0	0	0	0
芝山町	19	不明	6	不明	26	不明	26	不明	0	0	0	0
横芝光町	18	6	3	不明	21	不明	18	6	3	不明	0	0
一宮町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
睦沢町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
長生村	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
白子町	6	0.1	4	0.3	10	0.4	10	0.4	10	0.4	0	0
長柄町	0	0	34	3	34	3	34	3	0	0	0	0
長南町	22	不明	3	不明	25	不明	25	不明	0	0	0	0
大多喜町	5	0	9	1	14	1	13	1	0	1	1	不明
御宿町	48	2	0	0	0	0	48	2	0	0	0	0
鋸南町	75	不明	0	0	75	0	75	0	0	0	0	0
計	11,165	803	1,701	10,576	10,674	10,912	13,123	11,435	76	1	162	0

■一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所															
	山林	農地	工業用地	道路・道路際	河川	海岸	水路	住宅地	ごみ集積所	公園	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載。）				
												①	②	③	④	⑤
千葉市				○				○	○	○	○					
銚子市	○	○		○	○	○		○	○		○					
市川市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
船橋市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
館山市	○	○		○	○	○	○									
木更津市	○			○	○	○	○		○		○					
松戸市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
野田市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
茂原市	○	○		○	○		○									
成田市				○					○							
佐倉市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
東金市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
旭市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
習志野市				○					○		○					
柏市	○	○		○	○		○		○	○	○					
勝浦市	○			○		○						漁港				
市原市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
流山市	○	○		○	○			○	○		○					
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
我孫子市		○		○	○			○	○	○	○					
鴨川市	○	○		○	○	○		○	○	○	○	駐車場				
鎌ヶ谷市				○					○							
君津市	○	○		○	○			○			○					
富津市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	市有地				
浦安市			○	○	○	○	○	○	○	○						
四街道市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
袖ヶ浦市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
八街市	○	○		○				○	○							
印西市	○	○		○	○		○		○							
白井市	○	○		○	○		○		○	○	○					
富里市	○	○		○			○									
南房総市	○	○		○	○	○		○	○		○	漁港				
匝瑳市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
香取市	○	○		○	○				○		○					
山武市	○	○		○	○		○	○	○							
いすみ市	○			○	○	○		○			○	駐車場	排水路			
大網白里市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	公民館	墓地			

■一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所															
	山林	農地	工業 用地	道路・ 道路際	河川	海岸	水路	住宅地	ごみ 集積所	公園	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載。）				
												①	②	③	④	⑤
酒々井町				○					○							
栄町				○												
神崎町	○			○												
多古町	○	○		○	○						○					
東庄町	○	○		○	○											
九十九里町				○		○	○					河川敷				
芝山町	○			○							○					
横芝光町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
一宮町	○	○		○	○	○			○		○					
睦沢町	○	○		○	○							ため池				
長生村				○	○	○	○		○		○					
白子町				○		○										
長柄町	○			○							○					
長南町				○	○				○							
大多喜町	○	○		○	○			○								
御宿町	○			○	○	○										
鋸南町	○			○	○	○	○		○		○					

■不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類												
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品以外 の粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	家庭系ごみ (可燃ごみ)	その他(左記以外の場合は、その種類を記載。)				
									①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○		○	○	○					
銚子市	○	○	○			○		○					
市川市	○	○	○	○		○		○	消火器	ガスボンベ			
船橋市	○	○	○	○	○	○		○	不燃ごみ	ビン	カン	ペットボトル	
館山市	○	○	○	○					塩ビ管	瓦	ビニールタン	漁具	外壁材
木更津市	○	○	○	○	○	○	○	○	コンガラ	バッテリー	ペンキ	瓦	建築廃材
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	廃油	塗料	消火器	液体薬品	たたみ
野田市	○	○	○	○		○		○	消火器	バッテリー			
茂原市	○	○	○	○		○		○					
成田市	○	○	○	○		○		○					
佐倉市	○	○	○	○		○		○					
東金市	○	○	○	○		○		○	建築廃材	自動車部品			
旭市	○	○	○	○	○	○		○	不燃ごみ	資源ごみ			
習志野市	○	○	○			○			注射器				
柏市	○		○	○				○					
勝浦市	○	○	○	○		○		○	プラスチック	缶・ビン・ペッ トボトル			
市原市	○	○	○	○	○	○	○	○	可燃物一般	不燃物一般	建築廃材	雑誌・新聞	
流山市	○	○	○	○	○	○		○					
八千代市	○	○	○	○		○		○					
我孫子市	○	○	○	○		○			バッテリー	瓦	ガスボンベ容器	ペンキ缶	
鴨川市	○	○	○	○	○	○	○	○	建築廃材				
鎌ヶ谷市	○	○	○	○	○	○		○	消火器	バッテリー	パソコン		
君津市	○	○	○	○		○		○	瓶・缶	金属類			
富津市	○	○	○	○		○		○	漁具				
浦安市	○	○	○	○		○	○	○					
四街道市	○	○	○	○		○	○	○	建築廃材	プラスチックご	ガラス	石膏版	
袖ヶ浦市	○	○	○	○	○	○		○					
八街市	○	○	○	○		○		○					
印西市	○	○	○	○	○	○	○	○					
白井市	○	○	○	○	○	○		○	建築廃材				
富里市	○	○	○	○	○	○		○					
南房総市	○	○	○	○		○		○	消火器	バッテリー	建材	農業用ポリ	
匝瑳市	○	○	○			○		○					
香取市	○	○	○	○		○		○	バッテリー	消火器			
山武市	○	○	○	○	○	○		○					
いすみ市	○	○	○	○		○		○	ポリタンク	ガスボンベ			
大網白里市	○	○	○	○		○		○	瓦	石膏ボード	コンクリートが ら		

■不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類												
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品以外 の粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	家庭系ごみ (可燃ごみ)	その他(左記以外の場合は、その種類を記載。)				
									①	②	③	④	⑤
酒々井町	○	○	○		○	○		○	カン	ビン	コンビニ袋	弁当容器	雑誌
栄町	○			○					ソファー	シングルマット			
神崎町	○			○		○		○					
多古町	○	○	○	○				○					
東庄町	○	○						○					
九十九里町	○	○	○	○	○	○	○	○	消火器	ガスボンベ	塗料缶	がれき類	
芝山町	○	○	○	○					木片	コンクリートガ			
横芝光町	○	○	○	○	○	○	○	○	缶・ビン・ベッ トボトル	布類	草木・枝	ガラス	
一宮町	○	○	○	○		○	○	○					
睦沢町	○	○	○	○		○							
長生村	○	○	○	○		○		○					
白子町	○	○	○	○		○		○					
長柄町	○	○	○	○		○		○	不燃ごみ				
長南町	○	○	○	○				○					
大多喜町	○		○	○									
御宿町	○	○	○			○		○					
鋸南町	○	○	○	○		○		○					

## ■不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
千葉市	千葉市廃棄物適正化推進員要綱	不法投棄に関する市への通報、連絡に関すること。
銚子市	無	
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	・船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 ・船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例	・土地等の適正管理・不法投棄行為者等の公表及び不法投棄関係土地所有者等の義務
館山市	①館山市不法投棄監視員制度設置要綱 ②館山市まちをきれいにする条例 ③館山市法定外公共物管理条例 ④安心・安全な館山市の海水浴場の確保に関する条例	①不法投棄監視員設置に関する要綱 ②空き缶、釣り具及び吸い殻等の投棄行為の禁止等 ③市内における法定外公共物(道路法の適用を受けない道路等)への投棄行為の禁止 ④市内海水浴場でのごみ投棄の禁止
木更津市	①木更津市まちをきれいにする条例 ②木更津市不法投棄監視員設置要綱 ③木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱 ④木更津市不法投棄防止対策に係る資材支給事務取扱要領	①雑草等処理対策本部の設置やポイ捨ての禁止等を定め、不法投棄されにくい環境を整備し、未然防止に努める。 ②2年任期で15名の監視員を委嘱し、不法投棄の監視パトロールを実施し、毎月の状況を報告する。 ③往来の少ない地域における不法投棄監視強化のため、監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止や抑止に努める。 ④不法投棄が絶えない場所及びその近傍の土地所有者に、不法投棄防止対策に係る資材（看板・杭）を現物支給している。
松戸市	無	
野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	生活環境を損ねる物の放置等を防止することにより、生活環境の保全や環境美化を促進するもの
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の的確な現状把握、火災発生・自然環境破壊の恐れのある不法投棄等の未然防止及び快適な生活環境を確保することを目的に、20歳以上の市民へ不法投棄監視員として、地域内のパトロール・不法投棄の通報、不法投棄等の防止政策に協力する事を目的とした委嘱を行っている。
成田市	成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則	不法投棄の現状を的確に把握するため、市が廃棄物不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄等の未然防止活動を実施。
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地・建物の清潔の保持、公共の場所を汚すことの防止、空き地の適正管理など。
東金市	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	空き缶類等の投棄行為の禁止、自動車の放置行為の禁止等
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然に防止
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」第38条第1項
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、本市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、柏市不法投棄対策協議会の設置、不法投棄をしている者等に対する勧告その他必要な事項を定めることにより、本市の環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空き缶類、廃品類等の投棄行為及び自動車等の放置行為の禁止、ゴミ集積所の清潔保持、空き地等の適正管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市廃棄物不法投棄住民監視活動事業補助金交付要綱 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・廃棄物の不法投棄が多発する地域において、生活環境の保全を図るために住民自ら組織した団体が行う廃棄物の不法投棄の監視活動に対し、その経費の一部を予算の範囲内で交付する。 ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定員は35人。
流山市	無	
八千代市	①八千代市不法投棄防止条例 ②八千代市不法投棄防止条例施行規則	①市民・事業者等の責務、立入調査、原状回復命令及び罰則 ②通報者への報償金、立入調査員の指定

## ■不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
我孫子市	我孫子市不法投棄監視委員制度設置要綱	市内在住の市職員50名以内で構成され、不法投棄の監視、通報等を行う。
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員制度に関する規則	不法投棄等を防止するため、不法投棄監視員を設置する。
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場所の清潔の保持（第36条）</li> <li>・土地、建物の清潔の保持（第37条）</li> <li>・空き地等の管理（第38条）</li> <li>・投棄の禁止等（第39条）</li> </ul>
君津市	君津市不法投棄監視員設置要綱 君津市不法投棄監視カメラの設置等に関する要綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域の不法投棄の現状を把握し、未然防止を図るための不法投棄監視員設置に関すること。</li> <li>・廃棄物の不法投棄の監視のために君津市が設置する不法投棄監視カメラの運用及び記録された画像等の適正な管理に関するもの。</li> </ul>
富津市	富津市不法投棄監視員制度設置要綱	市内各地域の現状を的確に把握するため
浦安市	無	

## ■不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
四街道市	無	
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱 袖ヶ浦市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	市内の不法投棄等の現状を的確に把握するため、不法投棄等に関する情報の提供、状況の報告等を行う不法投棄監視員の設置について定めているもの。 不法投棄の未然防止及び不法投棄の原因者を把握するための監視カメラの設置及び運用並びに画像の適正な管理に関して定めているもの。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	市における廃棄物等の不法投棄を的確に把握し、災害の防止や市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
印西市	無	
白井市	無	
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄を把握するために各小学校区に不法投棄監視員を設置する。
南房総市	南房総市環境美化推進に関する条例 南房総市不法投棄監視員設置要綱 南房総市不法投棄防止監視カメラの運用等に関する要綱	市民、旅行者、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。 道路沿いや農地、山林等人目が見えないところへの不法投棄を抑制するために設置する監視カメラの、設置場所や運用、撮影画像等の取り扱いについて定めたもの。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊の恐れのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置。
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	①山武市不法投棄監視員設置要綱 ②山武市不法投棄防止対策事業補助金交付要綱 ③山武市環境監視員設置規則	①不法投棄監視員(市民)を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止する。 ②住民自らが組織した団体が行う不法投棄監視活動等の環境保全活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ③廃棄物の不法投棄等を未然に防ぎ市民の生活環境を保全するため、環境監視員((1)不法投棄の防止及び生活環境の保全に関して相当の経験を有する者、(2)千葉県警察環境監視員制度運用要綱(平成10年例規生経第18号)の規定により千葉県警察本部長から千葉県警察環境監視員として委嘱された者若しくは見込みのある者)を設置する。
いすみ市	いすみ市環境保全条例 いすみ市不法投棄監視員制度設置要綱	公共の場所、山林及び空地等に廃棄物を不法投棄してならない。 地域内をパトロールし、廃棄物等の不法投棄を市に報告する。
大網白里市	大網白里市廃棄物等不法投棄監視員設置要綱	不法投棄を早期発見あるいは未然に防止するため、市内各地区に計20名の不法投棄監視員を委嘱し、監視活動を実施している。
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
栄町	栄町不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
多古町	多古町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員(以下「監視員」という。)を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。

## ■不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
東庄町	①東庄町不法投棄監視員設置要綱 ②東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	①不法投棄を未然に防ぐ ②不燃物置場、リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区（以下「実施区」という。）に補助金を交付する。"
九十九里町	九十九里町環境美化条例	町民等は、公園、広場、海水浴場、道路、河川その他の公共の場所（以下「公共用地等」という。）並びに他人の土地にごみ等を投棄してはならない。
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	芝山町長から委嘱を受けた監視員が担当地域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視委員要綱	災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄の防止を図り、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的として、不法投棄監視委員を置く。
一宮町	一宮町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
睦沢町	睦沢町不法投棄監視員制度設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握する為、睦沢町不法投棄監視員を設置することになり、災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止、町民の快適な生活環境の保全に資する事を目的とする。
長生村	長生村不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
長柄町	長柄町不法投棄監視員等設置に関する要綱	町内における廃棄物等の不法投棄による災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止するとともに、不法投棄の現状を的確に把握するため、長柄町不法投棄監視員を設け環境行政の効果的な推進を図り、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
長南町	長南町不法投棄監視員制度設置に関する要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため不法投棄監視員を設置し、町民の快適な生活環境の保全を行う
大多喜町	大多喜町不法投棄監視員制度設置要綱	監視員の委嘱、職務について
御宿町	無	
鋸南町	不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物及び土砂等の不法投棄の現状を的確に把握するため監視員を設置する。災害の発生及び自然環境への影響の恐れのある不法投棄等を未然に防止し町民に快適な自然環境の保全に資することを目的とする。

■一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	不燃ごみ（金属類）、缶、古紙等	パトロール及び定点監視	有	千葉市廃棄物の処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	20万円以下の罰金
銚子市	無		有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	昭和47年3月30日	無	
市川市	資源物（新聞・雑誌）	警察及び直営のパトロールの強化、啓発（啓発シール・資源旗）	有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	平成15年12月10日	有	5万円以下の過料
船橋市	新聞、雑誌等	「抜き取り禁止」プレート・張り紙・パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年3月31日	無	※罰則の規定はないが、違反者が命令に従わない場合は、その事実を公表する。
館山市	無		無				
木更津市	新聞・衣類	ごみ排出場所の早朝パトロール	有	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成13年4月1日	有	20万円以下の罰金
松戸市	紙	早朝パトロール	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成17年7月1日	有	5万円以下の過料
野田市	紙類・缶・ペットボトル	資源物持ち去りパトロール	有	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	平成27年6月29日改正	有	30万円以下の罰金
茂原市	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	紙類	集団回収の際は、回収時にできる限り立会いをお願いしている。	無				
佐倉市	無		有	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月31日	有	20万円以下の罰金
東金市	無	市内集積場に設置する抜き取り行為禁止看板を希望者へ配布。	有	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成6年12月27日	有	20万円以下の罰金
旭市	古紙	たて看板の設置、パトロール、広報誌・ホームページによる周知	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	新聞・雑誌、段ボール、金属類	パトロール、警告看板設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成5年12月24日 (平成21年9月30日改定)	有	20万円以下の罰金
柏市	自転車、衣類、大型金属、紙	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・広報紙等によるPR ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成5年3月30日	有	20万円以下の罰金
勝浦市	無		有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成19年12月25日	無	
市原市	資源物 不燃物	パトロールの実施 資源物持ち去り禁止ステッカーの貼付等による啓発	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	平成21年7月1日	有	20万円以下の罰金
流山市	新聞	リサイクルステーションへの月1回の市職員パトロール及び住民（当番制）への立ち番のお願い	有	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成21年4月1日	有	20万円以下の罰金
八千代市	アルミ缶	行為者及び買い取り業者に対し、個別に指導及び抜き打ちで常習箇所のパトロールを行っている。	有	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成5年12月24日制定 平成21年6月26日禁止事項追加	有	50,000円以下の過料

■一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
我孫子市	古紙類	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ	有	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成17年3月30日 (改定)	有	20万円以下の罰金
鴨川市	無		無				
鎌ヶ谷市	無		無				
君津市	無	通報等に基づき、随時パトロールを実施	無				
富津市	無		無				
浦安市	新聞・雑誌・段ボール	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ、レットにて排出時間を周知している	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	20万円以下の罰金

■一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
四街道市	紙類、ペットボトル	通報に応じてパトロールを実施する	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年4月1日	無	
袖ヶ浦市	無		無				
八街市	無		有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成22年3月24日	有	20万円以下の罰金
印西市	無		有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成8年3月26日	無	
白井市	無		無				
富里市	無		無				
南房総市	無		無				
匝瑳市	無		無				
香取市	無		無				
山武市	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
いすみ市	無		無				
大網白里市	無	ダミーカメラを設置。	無				
酒々井町	無		無				
栄町	無		無				
神崎町	無		無				
多古町	無		無				
東庄町	無		無				
九十九里町	カン	パトロールの実施	無				
芝山町	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
横芝光町	衣類	周辺のごみ集積所に監視カメラを設	有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
一宮町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
睦沢町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長生村	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
白子町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長柄町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長南町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無		無				
御宿町	無		無				
鋸南町	無		無				

## ■埋立処分の状況

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力。

- ア 全量自区域内で埋立処分している
- イ 一部を自区域外で埋立処分している
- ウ 全量自区域外で処理している

※自区域外処理がある場合は委託先①～⑫に会社名と所在地（都道府県名）及び委託量（ト）を入力。

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	18,420			18,420
銚子市	ア	2,903			2,903
市川市	ウ		7,836	6,591	14,427
船橋市	ウ		267	7,462	7,729
館山市	イ	548	2,296		2,844
木更津市	ウ			2,055	2,055
松戸市	ウ		622	13,496	14,118
野田市	ウ		936	1,450	2,386
茂原市	イ	3,023	441	519	3,983
成田市	ウ		439	1,239	1,678
佐倉市	イ	104	557	466	1,127
東金市	ア	344			344
旭市	ア	4,874			4,874
習志野市	ウ			1,471	1,471
柏市	ウ			12,392	12,392
勝浦市	ウ		215	528	743
市原市	ア	5,348			5,348
流山市	ウ			2752	2752
八千代市	ア	3,020			3,020
我孫子市	ウ		2,059	3,015	5,074
鴨川市	イ	94	324		418
鎌ヶ谷市	ウ			2,439	2,439
君津市	ウ			958	958
富津市	イ	493		122	615
浦安市	ウ			3,596	3,596
四街道市	ウ		327	2,204	2,531
袖ヶ浦市	ウ			698	698
八街市	ア	776			776
印西市	ア	3,537			3,537
白井市	ア	2,116			2,116
富里市	ウ		311	401	712
南房総市	イ	1,043	985	140	2,168

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
匝瑳市	ア	503			503
香取市	ア	3,120			3,120
山武市	イ	894	9		903
いすみ市	ア	391			391
大網白里市	ア	303			303
酒々井町	イ	24	87	73	184
栄町	ウ	592			592
神崎町	ウ	266			266
多古町	ア	192			192
東庄町	ア	489			489
九十九里町	ア	144			144
芝山町	ア	355			355
横芝光町	イ	466	22		488
一宮町	イ	390	54	63	507
睦沢町	イ	166	22	26	214
長生村	イ	317	42	49	408
白子町	イ	313	45	54	412
長柄町	イ	216	32	37	285
長南町	イ	189	23	28	240
大多喜町	ウ			2,321	2,321
御宿町	ウ				
鋸南町	イ	389		61	450
<b>合計</b>		<b>56,362 t</b>	<b>17,951 t</b>	<b>66,706 t</b>	<b>141,019 t</b>

■不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1.情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2.HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3.市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4.市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5.市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6.その他	7.実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“-”
千葉市	○	○								
銚子市						○		衣類・布類の無料回収		
市川市	○	○						・市公式webページにて市川市近郊にあるリユースショップの一覧を掲載している。 ( <a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000153.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000153.html</a> )	市公式webサイトへの情報掲載	把握していない
船橋市		○						<a href="https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/010/p067717.html">https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/010/p067717.html</a>	市ホームページにて公開、啓発誌への掲載	把握していない
館山市							○			
木更津市							○			
松戸市		○				○		・HP:松戸市リユースショップガイド ( <a href="http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html">http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html</a> ) ・市で回収した粗大ごみのうち、まだ使えるものを障害者就労施設に譲渡し、補修等をしたものを店舗にて販売している。 HP:「リユース工房 みらいず」について(障害者就労施設と連携した粗大ごみリユース事業) ( <a href="https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/oshirase/reusekoubou.html">https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/oshirase/reusekoubou.html</a> )	・市のホームページにリユースショップの情報を掲載している。 ・市のホームページに「リユース工房 みらいず」の情報を掲載している	把握していない
野田市						○		リサイクル展示場を開設し（月、火休み）提供している。	ごみのパンフレット・市ホームページに掲載	来庁者4,574人 供与数2,839個
茂原市							○			
成田市				○	○	○			広報誌	自転車447台、家具661点、売却金2,976,000円
佐倉市	○			○				住民への周知方法	1.広報紙 4.ホームページ	1.15件（市が把握している成立数） 4.販売件数（自転車：149台、家具：638個）
東金市	○							<a href="http://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html">http://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html</a>	市のホームページにて周知、市役所のロビーに掲示板を設置。	リサイクル掲示板情報登録数（譲ります62件、求めます8件）
旭市	○							旭市リサイクル情報提供事業(H20.4.1から実施) 一般家庭において不要となった生活用品の譲渡を希望する市民に対し、その情報交換の場として市役所本庁舎及び各支所に「リサイクル情報コーナー」を設置する。 市民からリサイクル用品の譲渡または譲受けの申し込みがあった場合「リサイクル登録カード」に記載していただき、登録カードに基づき情報リストを作成し、リサイクル情報コーナーへ掲示する。リサイクル用品の譲渡に必要な連絡、価格交渉、引渡し等はリサイクル希望者が直接行う。	市ホームページ、市広報へ掲載	令和元年度 情報登録件数1件
習志野市				○				<a href="https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html">https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html</a>	ホームページによる周知	売却・販売件数：1,287件（うち、提供件数：109）
柏市	○			○	○					
勝浦市	○								ホームページ・広報誌等	情報登録数：0
市原市	○（令和元年度で終了）							・不用品情報交換 <a href="https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/syouhi_simin/syouhi_plaza/p_e_62.html">https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/syouhi_simin/syouhi_plaza/p_e_62.html</a> （令和元年度で終了）	市広報誌、ホームページにより周知	申込：189件 成立：55件
流山市		○		○	○			リサイクル推進店を市ホームページに掲載 ( <a href="http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002493.html">http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002493.html</a> ) 再生品販売を市ホームページに掲載 ( <a href="http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002487.html">http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002487.html</a> ) ・フリーマーケットを市が主催	広報、市ホームページ	家具販売：609件 自転車販売：150件 フリーマーケット：26,805人
八千代市	○							リサイクル品情報（家庭で使わなくなった品物の情報）について掲載・掲示している。 ※具体的な写真等については掲載・掲示していない。 <a href="http://www.city.yachiyo.chiba.jp/121000/page000001.html">www.city.yachiyo.chiba.jp/121000/page000001.html</a>	広報紙、市ウェブサイト、庁舎内掲示板	令和元年度掲載数：123 成立数：61 成立率：49.6%
我孫子市	○			○				市の広報誌やHPに情報を掲載 ・不用品（譲ってください・譲ります）の情報コーナー、バザーの開催、リサイクル教室の案内 ※委託した運営事業者が実施。R2年度は事業を実施していないためURLはありません。	市の広報、ホームページ	・不用品情報コーナー 広報誌に毎月（年12回）掲載 掲載件数は“把握していない” ・バザー 来場者120名 販売件数は“把握していない” ・リサイクル教室 延べ125教室、参加者550名

■不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1.情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2.HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3.市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4.市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5.市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6.その他	7.実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“-”
鴨川市					○				広報誌・専門誌	把握していない
鎌ヶ谷市	○			○				1. 広報紙に「ゆずりたいもの・希望するもの」をリサイクル情報として掲載。掲載後は市民間で調整し、交渉が成立したときは市に報告。  4. 毎年開催しているリサイクルフェアにおいて、粗大ごみとして搬入された家具等を販売している。また、鉄道会社から保管期限の切れた遺失物の傘を提供していただき、同時に販売している。	1. 広報紙 4. 広報紙、チラシ、ごみ分別アプリ	1. リサイクル情報の掲載件数：11件 4. 売却件数：リユース家具 21点 傘 1,059本
君津市	○	○						【リサイクル情報交換事業】市民の家庭から出る不用品の譲渡等の情報を市役所・公民館・HPに最長6か月掲示し、譲渡や売買は当事者間で実施する。食料品、化粧品、動植物、貴金属及び危険物等は不可。 【リユースショップ情報】きみつくリーンガイドブックに掲載している。	HP及びきみつくリーンガイドブックへの掲載。	【リサイクル情報事業】令和元年度の受付数1件
富津市							○			
浦安市				○	○	○		<a href="http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/index.html">http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/index.html</a>	市広報、市ホームページへの掲載	4.再生家具販売数：549点 再生自転車販売数：71点 5.出展者を募り年間4回開催：来場者5,994名 6.日用品、衣類等の受託販売 販売点数：26,957点
四街道市	○							<a href="https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/gomi/kateimuke/recycle/yhai/ki2021002.html">https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/gomi/kateimuke/recycle/yhai/ki2021002.html</a>	市役所内掲示板、市政だより	譲渡希望：登録115件、成立39件 譲受希望：登録59件、成立6件
袖ヶ浦市							○			
八街市	○		○					市民がクリーンセンターへ直接搬入してきたもののうち、まだ製品として使えるものをリユース品、古着等、羽毛布団にわけて、それぞれのリユース事業者へ売却。 <a href="http://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/">http://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/</a>	市のホームページ、ごみ収集カレンダーに掲載	リユース品7,600kg、古着等6,040kg、羽毛布団210kg
印西市	○			○		○		「ゆずりたい情報広場「ゆずります」」で「さがしています」の中込書に記入していた情報を市広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は当事者同士で行い、市では品物を保管しない。 <a href="http://www.city.inzai.lg.jp/0000001633.html">http://www.city.inzai.lg.jp/0000001633.html</a> 4.印西クリーンセンター（印西地区環境整備事業組合）にて、回収した粗大ごみの中から使用できそうなものを修理・清掃し販売している。 <a href="http://www.inkan-jk.or.jp/green/img/23.6-sodai-risaikuru-kyouryoku.pdf">http://www.inkan-jk.or.jp/green/img/23.6-sodai-risaikuru-kyouryoku.pdf</a> 6.子供服のリユース事業「おさがりマルシェ」。子供の成長等により着られなくなった子供服を無償で提供していただき、簡易的な点検の後、必要としている方には無償で提供するもの	1.市の広報紙、ホームページ、市役所庁舎1階ロビーへの掲載 4.印西地区環境整備事業組合ホームページ 6.市の広報紙、ホームページ、ポスター掲示、Twitter、アプリの通知機能	1.「ゆずります」6件成立、「さがしています」2件成立 4.把握していない 6.来場者356組に子ども服640.9kgを配布
白井市	○				○			<a href="http://city.shiroi.chiba.jp/kurashi/homi/g03/1421218451114.html">http://city.shiroi.chiba.jp/kurashi/homi/g03/1421218451114.html</a>	・ホームページに記事の掲載 ・ごみ分別アプリに記事の掲載	
富里市					○			リサイクルフェアにてリサイクルマーケットを年1回実施し、家庭で不要になった物の再利用を促進している。URL( <a href="http://www.city.tomisato.lg.jp/000002114.html">http://www.city.tomisato.lg.jp/000002114.html</a> )	市広報紙：市ホームページ	把握していない
南房総市							○			
匝瑳市	○							市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関するリサイクルコーナーを設置して、譲りたい物を持っている方、譲ってほしい物がある方は、市役所環境生活課で登録をして、リサイクルコーナーに譲りたい物品名、譲ってほしい物品名を掲示している。掲示期間は3ヵ月間。匝瑳市ホームページ：https://www.city.sosa.lg.jp/page/page002611.html	市役所玄関ロビーの掲示板、匝瑳市ホームページ	情報登録件数：18件
香取市	○									
山武市							○			
いすみ市							○			
大網白里市	○							リユース情報コーナーを設置し、不用品を譲りたい方と求めたい方、本課が受け付けた各情報を掲載している。有償・無償、いずれの情報も掲載可。掲載期間は3週間（再掲載可）。取引には市は関与せず、あくまで本人同士でやり取りしてもらっている。 <a href="http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&amp;frmId=139&amp;frmCd=7-1-0-0-0">http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&amp;frmId=139&amp;frmCd=7-1-0-0-0</a>	「家庭ごみの出し方」や市ホームページ、市広報紙に掲載。	求めます：4件 譲ります：10件
酒々井町							○			
栄町							○			
神崎町										
多古町							○			
東庄町					○			イベント時にフリーマーケットの実施	広報・イベントのチラシに掲載	把握していない
九十九里町										
芝山町							○			

■不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1.情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2.HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3.市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4.市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5.市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6.その他	7.実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“-”
横芝光町										
一宮町							○			
睦沢町	○							役場庁舎ロビーに情報コーナーを設けPRしている。		
長生村							○			
白子町										
長柄町							○			
長南町					○			長南フェスティバルにおいてリサイクルマーケットを開催している	広報	把握していない
大多喜町										
御宿町						○		<a href="http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/6/agedasu.html">http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/6/agedasu.html</a>	ホームページ等	近年では利用実績がない。
鋸南町							○			

■ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃収集ごみ）

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
千葉市		○			可燃ごみ（36円/45ℓ、24円/30ℓ、16円/20ℓ、8円/10ℓ、4円/5ℓ） 不燃ごみ（16円/20ℓ、8円/10ℓ）
銚子市		○			可燃ごみ袋(45ℓ 10枚466円、30ℓ 10枚319円、15ℓ 10枚177円) 資源ごみ袋(45ℓ 10枚187円、20ℓ 10枚103円) 不燃ごみ袋(45ℓ 10枚466円)
市川市			○		袋代は自由価格
船橋市			○		
館山市		○			45ℓ 600円/10枚 30ℓ 400円/10枚 15ℓ 200円/10枚
木更津市		○			可燃、不燃全て1枚あたり 20円/20ℓ 30円/30ℓ 45円/45ℓ
松戸市			○		「燃やせるごみ」のみ
野田市	○				一世帯年間120枚分の指定ごみ袋を無料で配布。それ以上は有料となり (20ℓ)425円/5枚・(30ℓ)625円/5枚・(40ℓ)850円/5枚
茂原市		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
成田市			○		
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45ℓ 25円/30ℓ 15円/20ℓ
旭市		○			可燃ごみ(大45円/30ℓ) 可燃ごみ(小25円/15ℓ)
習志野市			○		指定袋以外に透明・半透明のポリ袋を使用可能としている
柏市			○		
勝浦市		○			40ℓ袋：処理手数料40円+袋代 30ℓ袋：処理手数料30円+袋代 20ℓ袋：処理手数料20円+袋代
市原市			○		
流山市				○	

■ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃収集ごみ）

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
八千代市		○			10ℓ：8.5円/枚 20ℓ：12円/枚 30ℓ：18円/枚 40ℓ：24円/枚
我孫子市				○	
鴨川市		○			45ℓ袋：50円+袋代 20ℓ袋：20円+袋代
鎌ヶ谷市			○		
君津市		○			単純従量制 販売価格（可燃・不燃） ・ミニ（10ℓ）100円/10枚※可燃のみ ・小（20ℓ）200円/10枚 ・中（30ℓ）300円/10枚 ・大（40ℓ）400円/10枚
富津市		○			可燃20ℓ 20円/枚、可燃30ℓ 30円/枚、 不燃・資源30ℓ 15円/枚、容器包装プラスチック45ℓ 15円/枚
浦安市			○		
四街道市			○		

■ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃収集ごみ）

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃ともに 11円/20ℓ 13円/30ℓ 16円/40ℓ
八街市			○		
印西市			○		
白井市			○		
富里市			○		
南房総市		○			52円/45ℓ、42円/30ℓ、31円/20ℓ、16円/10ℓ
匝瑳市		○			可燃大（30ℓ）40円/枚 可燃小（15ℓ）20円/枚
香取市		○			指定袋（大）40ℓ 30円/枚 指定袋（小）25ℓ 20円/枚
山武市		○			【成東地域】 可燃特大50円/45ℓ 可燃大40円/35ℓ 可燃小20円/15ℓ 資源カン・資源ビン・不燃ガラス30円/25ℓ 資源ペットボトル20円/40ℓ 不燃金属30円/30ℓ  【山武・松尾・蓮沼地域】 可燃大40円/35ℓ 可燃小30円/22ℓ 資源・不燃・有害20円/40ℓ
いすみ市		○			50円/45ℓ、30円/20ℓ
大網白里市		○			35円/特大（45ℓ） 25円/大（30ℓ） 15円/小（20ℓ）
酒々井町			○		
栄町		○			・可燃ごみ袋（大）48円/枚（中）27円/枚（小）16円/枚 ・資源物袋（大）20円/枚（中）15円/枚（小）10円/枚 ・不燃・有害ごみ袋（中）32円/枚（小）16円/枚 ・資源シール 20円/枚
神崎町		○			
多古町		○			可燃大（30ℓ）40円/枚 可燃小（15ℓ）20円/枚

■ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃収集ごみ）

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
東庄町		○			指定袋（大）40ℓ 1枚につき30円 指定袋（小）25ℓ 1枚につき20円
九十九里町		○			大袋 35円/45ℓ 小袋 25円/30ℓ
芝山町		○			（可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円 ※1枚当たりの値段）
横芝光町		○			【横芝地域】 可燃大（30ℓ）40円/枚 可燃小（22ℓ）30円/枚 【光地域】 可燃大（30ℓ）40円/枚 可燃小（15ℓ）20円/枚
一宮町		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
睦沢町		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
長生村		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
白子町		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
長柄町		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
長南町		○			35円/20ℓ 50円/30ℓ 65円/40ℓ
大多喜町			○		大1袋50円 小1袋30円 特小1袋30円
御宿町		○	○		平成24年10月1日より有料指定袋制 （資源ごみについては袋代のみ）
鋸南町		○			17円/10ℓ 32円/20ℓ 43円/30ℓ 53円/45ℓ

■生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源物	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	有	従量制	可燃物・不燃物・衣類・布団類・紙類	5.9円/kg
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき220円、10kg未満も220円(消費税相当額を含む)。
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ	①30kg未満：無料 30kg：180円 30kg以上100未満：60円/10kg加算 100kg以上：160円/10kg加算 ②50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	従量制	可燃・不燃	130円/20kg
松戸市	有	従量制	燃やせるごみ、陶磁器ガラスなどのごみ、リサイクルするプラスチック、その他のプラスチックなどのごみ、資源ごみ、有害などのごみ、粗大ごみ	全て16円/kg+消費税 (20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	従量制	可燃・不燃・粗大	135円/10kg（税別）
茂原市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
成田市	無			
佐倉市	有	従量制	全種類	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ、金属類、カン、ビン、ペットボトル、ガラス類、蛍光灯類	100円/10kg（10kg未満の場合100円）
旭市	有	従量制	全種類(資源ごみの紙類及び布類は除く)	100円/10kg(全種類) 100kg以上(可燃ごみ、不燃ごみ)：150円/10kg
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみ共通	250円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源品、有害ごみ、草木	全て10kgまでごとに198円
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	有	従量制	すべての搬入ごみ	200円/10kg
流山市	有	従量制	可燃・不燃・可燃粗大・不燃粗大	300円/10kg
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃・有害ごみ ③資源物	①10ℓ：8.5円/枚 20ℓ：12円/枚 30ℓ：18円/枚 40ℓ：24円/枚 ②20ℓ；12円/枚 ③無料
我孫子市	有	従量制	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源 燃やせないごみ	10kgまで165円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき165円。
鴨川市	有	従量制	可燃ごみ	50円/10kg（100kgを超えた部分から120円/10kg）
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・せん定木等	可燃ごみ・不燃ごみ 180円/10kg せん定木等 (搬入量50kg以下) 80円/10kg (搬入量50kgを超える) 170円/10kg
富津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル・紙類・繊維類）、粗大ごみ	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	200円/10kg（税別）
四街道市	無			
袖ヶ浦市	有	従量制	燃せるごみ・燃せないごみ	指定袋制に準じる
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			

■生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
富里市	有	従量制	可燃、不燃、粗大ごみ、ガラス類、ペットボトル、蛍光灯、乾電池	110円/10kg
南房総市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（家電リサイクル法に係る品目等は除く）	20kgまで無料 20kgを超えた場合 51円/10kg（100kgまで） 154円/10kg（100kg以上）
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	100kg毎400円
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	10kgあたり200円
山武市	有	従量制	可燃・不燃・資源ごみ	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	可燃ごみ・資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）不燃ごみ（金属類・ガラス類）	一律20円/kg
大網白里市	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビン・ガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgにつき200円
多古町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	100kg 400円
東庄町	有	従量制	可燃物・不燃物	可燃ごみ：10kgにつき200円 不燃ごみ：10kgにつき200円
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビンガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	可燃・不燃・資源 【横芝地域のみ不燃ごみに加えて有害ごみ】	【横芝地域】 10kgあたり100円 【光地域】 100kgあたり400円
一宮町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg（10円未満切り捨て）
長生村	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	有	従量制	可燃ごみ	46.5円/20ℓ（10円未満切り捨て）
長柄町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長南町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ	20円/kg
御宿町	有	従量制	可燃ごみ	3円/kg
鋸南町	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（家電リサイクル法に係る品目等は除く）	0kg～100kgまで10kgにつき52円 100kgを超えた場合10kgにつき157円

■生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
千葉市	有	従量制	390円~1,560円	有	従量制	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	無			有	従量制	5.9円/kg
市川市	有	定額制	品目の重量・大きさによって、5段階(520円、1,050円、1,570円、2,100円、2,620円)に設定。(消費税相当額を含む)。	有	従量制	10kgにつき220円、10kg未満も220円(消費税相当額を含む)。
船橋市	有	従量制	品目または重量ごとに370円、740円、1,110円、1,480円の4段階	有	従量制	15kg未満は150円。 15kg以上のときは、さらに10kgにつき、150円を加算。 (別途10%相当額加算)
館山市	有	定額制	500/1点	有	従量制	【可燃系】 30kg未満：無料 30kg：180円 30kg以上100kg未満：60円/10kg加算 100kg以上：160円/10kg加算 【不燃系】 50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	定額制	1点800円	有	従量制	130円/20kg
松戸市	有	定額制	1点1000円	有	従量制	全て16円/kg+消費税 (20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	定額制	550円/個（税込み）	有	従量制	135円10/kg（税別）
茂原市	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
成田市	無			無		
佐倉市	有	従量制	品目により500円、1000円、1500円の3段階	有	従量制	350円/10kg
東金市	有	従量制	0~15kg 150円 16~25kg 300円 26~35kg 450円 36kg~ 600円	有	従量制	100円/10kg（10kg未満の場合100円）
旭市	無			有	従量制	100kg未満：100円/10kg 100kg以上：150円/10kg
習志野市	有	定額制	670~3,350円	有	従量制	250円/10kg
柏市	有	定額制	1点1,100円	有	従量制	10kgまでごとに198円
勝浦市	有	定額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る

■生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
市原市	有	定額制	1,230円/1点	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	定額制	1点につき1,100円	有	従量制	300円/10kg
八千代市	有	従量制	品目別に300円、600円又は900円	有	従量制	150円/10kg (10kgに満たないときは、150円)
我孫子市	有	定額制	700円/1点につき	有	従量制	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円。
鴨川市	有	定額制	500円/点	有	従量制	70円/10kg (1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	定額制	880円/点	有	定額制	440円/点
君津市	有	定額制	860円/点	有	定額制	430円/点
富津市	有	定額制	800円/点	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	520円・1,040円・1,560円・ 2,080円・2,600円	有	従量制	200円/10kg (税別)
四街道市	有	定額制	800円+品目別料金	有	従量制	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	定額制	品目により 1点当たり 500円または1000円	有	従量制	100円/10kg
八街市	有	定額制	550円/点	無		

■生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
印西市	無			無		
白井市	有	従量制	520円、1,040円、1,560円、2,080円、2,600円	有	従量制	220円、440円、660円 880円、1,100円
富里市	有	従量制	1台当り300kgまで3300円 超過するごとに10kgまでごとに 110円/10kg	有	従量制	110円/10kg
南房総市	有	定額制	566円/点	有	従量制	搬入ごみに準ずる
匝瑳市	有	従量制	基本料金2,000円+従量料金400円（100kg毎）	有	従量制	従量料金400円（100kg毎）
香取市	無			有	従量制	10kgあたり200円
山武市	有	定額制	1品あたり 成東地域：150円～600円 山武・松尾・蓮沼：200円	有	従量制	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	30円/kg	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有	従量制	150円 300円 450円 600円（品目によって異なる）	有	従量制	100円/10kg
酒々井町	有	定額制	処理券500円、処理袋250円	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	・ホウライス 0.05㎡未満 110円 ・中サイズ 0.05㎡以上0.25㎡未満 330円 ・大サイズ 0.25㎡以上0.75㎡未満 550円 ・特大サイズ 0.75㎡以上 770円	無		
神崎町	有	従量制		有	従量制	10kgにつき200円
多古町	有	従量制	基本料金2000円 +重量料金400円（100kg毎）	有	従量制	100kg毎400円
東庄町	有	従量制	品目によって異なる	有	従量制	可燃：10kgにつき200円 不燃：10kgにつき200円
九十九里町	有	定額制	150、300、450、600円	有	従量制	100円/10kg
芝山町	有	定額制	1品200円	有	従量制	10kg当たり100円

■生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
横芝光町	有	従量制	○横芝地域 一品200円 ○光地域 基本料金2,000円に加え100kgごとに400円の従量料金	有	従量制	【横芝地域】 10kgあたり100円 【光地域】 100kgあたり400円
一宮町	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	有			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長生村	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長柄町	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長南町	無			有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	無			有	従量制	20円/kg
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	定額制	576円/点	有	従量制	

■事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	200円/10kg（税別）または4000円/m <sup>3</sup> （税別）	左記料金を上限額とし、各許可業者が設定	有	従量制	270円/10kg（税別）または5400円/m <sup>3</sup> （税別）
銚子市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	19.6円/kg
市川市	有			市では事業系ごみの収集運搬は行っておらず、排出事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。そのため、委託による場合の収集料金は排出事業者と許可業者との契約によるが、多くは定額制を採用している。	有	従量制	10kgにつき220円 （消費税相当額を含む）
船橋市	不明	不明		許可業者が収集を行っているため、不明	有	従量制	20円/kg （別途10%相当額加算）
館山市	無			市が収集していない	有	従量制	160円/10kg
木更津市	有		排出事業者と許可業者	市では収集していない	有	従量制	180円/20kg 産業廃棄物は500円/20kg
松戸市	有		排出事業者と許可業者の契約による		有	従量制	①一般廃棄物 16円/kg+消費税(20kg以下一律320円+消費税) ②一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物 28円/kg+消費税(20kg以下一律560円+消費税)
野田市	有	従量制	排出事業者と許可業者	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	10kgごと270円+消費税
茂原市	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
成田市	有			許可業者ごとに契約先での業務等により独自に決定している。	有	従量制	220円/10kg
佐倉市	有	許可業者毎による	排出事業者と許可業者との契約金額		有	従量制	350円/10kg
東金市	無				有	従量制	150円/10kg（10kg未満の場合は150円）
旭市	有		排出事業者と許可業者との契約による	市では収集せず、事業者自ら運搬あるいは許可業者へ委託し運搬しているため、料金は許可業者が設定している。	有	従量制	100円/10kg(全種類) 100kg以上(可燃ごみ、不燃ごみ)：150円/10kg

■事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
習志野市	有			許可業者が収集	有	従量制	250円/10kg
柏市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	・一般廃棄物10kgまでごとに198円 ・容器包装プラスチック類10kgまでごとに176円
勝浦市	無				有	従量制	10kg毎に60円
市原市	有		排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	200円/10kg
流山市	無				有	従量制	300円/10kg（端数切り上げ）

■事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
八千代市	有	契約による		排出事業者と許可業者の契約により設定	有	従量制	270円/10kg (10kgに満たないときは、270円)
我孫子市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	10kgまで264円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について 10kgにつき264円
鴨川市	有			排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	120円/10kg
鎌ヶ谷市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	198円/10kg
君津市	有			市の収集はない。 許可業者により異なる。	有	従量制	150円/10kg
富津市	有			処分150円/10kg、運搬料については事業者が 設定	有	従量制	150円/10kg、210円/10kg（条例産廃）
浦安市	有	従量制	【事業系少重指定袋】 可燃45ℓ・不燃45ℓ 290円/枚 可燃22.5ℓ・不燃22.5ℓ 140円/枚 資源物（びん・缶・ペットボトル） 45ℓ 140円/枚 22.5ℓ 70円/枚 紙類 70円/枚	指定袋は、一日平均で、45ℓごみ袋一袋程度 の事業者が対象。料金には処理費用を含む。	有	従量制	200円/10kg（税別）
四街道市	無				有	従量制	300円/10kg
袖ヶ浦市	有			収集運搬許可業者との契約による	有	従量制	10kgあたり150円
八街市	無				有	従量制	10kgまで300円、10kgを超えた場合30円80銭/kg
印西市	有			許可業者が処分費に上乗せして徴収	有	従量制	10kgあたり270円
白井市	有	従量制		許可業者が処分費に上乗せし徴収	有	従量制	印西クリーンセンターにて270円/10kgを徴収
富里市	無				有	従量制	220円/10kg
南房総市	無				有	従量制	154円/10kg
匝瑳市	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	150円/10kg
香取市	無				有	従量制	300円/10kg
山武市	無				有	従量制	150円/10kg
いすみ市	有	従量制		収集料金は許可業者が設定	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有			各業者ごとに設定	有	従量制	150円/10kg
酒々井町	無				有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	排出業者と許可業者の契約	印西クリーンセンターにて27円/kgを徴収して いることから、許可業者が独自に運搬費の見 込の料金設定を行っている	有	従量制	印西クリーンセンターにて27円/kgを徴収

■事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
神崎町	有	従量制		排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	10kgにつき300円
多古町	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約		有	従量制	・排出業者が直接搬入する場合100kg400円 ・許可業者と契約し搬入する場合10kg150円
東庄町	有			許可業者が料金を設定	有	従量制	10kgにつき300円
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
芝山町	有	許可業者により異なる	排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kg当たり150円
横芝光町	有	許可業者により異なる	排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kgあたり150円
一宮町	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長生村	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長柄町	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
長南町	有			許可業者との契約による	有	従量制	346.5円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	無				有	従量制	20円/kg
御宿町	無				有	従量制	6円/kg
鋸南町	収集無し				有	従量制	10kgにつき157円

■生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定

※すでに有料化している場合は「-」を入力してください。

市町村名	導入予定の有無	有の場合導入予定年度
千葉市	-	
銚子市	-	
市川市	有	未定
船橋市	無	
館山市	-	
木更津市	-	
松戸市	有	未定
野田市	-	
茂原市	-	
成田市	無	
佐倉市	無	
東金市	-	
旭市	-	
習志野市	有	未定
柏市	無	
勝浦市	-	
市原市	無	
流山市	無	
八千代市	-	
我孫子市	無	
鴨川市	-	
鎌ヶ谷市	無	
君津市	-	
富津市	-	
浦安市	無	
四街道市	有	令和2年度
袖ヶ浦市	-	
八街市	有	未定
印西市	無	
白井市	有	令和4年度
富里市	無	
南房総市	-	
匝瑳市	-	
香取市	-	
山武市	-	
いすみ市	-	
大網白里市	-	
酒々井町	無	
栄町	-	
神崎町	-	
多古町	-	
東庄町	-	
九十九里町	-	
芝山町	-	
横芝光町	-	
一宮町	-	
睦沢町	-	
長生村	-	
白子町	-	
長柄町	-	
長南町	-	
大多喜町	-	
御宿町	-	
鋸南町	-	

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他		
		② 選任指導	③ 作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			② 廃棄物の選任指導	③ 作成指導	④ 活動など	⑤ 広報・パンフレット等啓発			
千葉市	有	○	○	○	市職員による定期的な立入調査を実施し、法令の遵守、ごみの処理方法や減量・再資源化の取り組みを確認、必要に応じて指導を行う。	448	有			○	○		有	1.清掃工場において搬入物検査を実施し、搬入不適物の排出事業者に対して訪問指導を行っている。 2.事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、予算の範囲内において処理機の購入・設置に係る経費の一部補助
銚子市	有			○			有			○	○		有	展開検査
市川市	有	○	○	○		85	有			○	○		無	・収集運搬許可業者に資源化の実施について指導している。 ・クリーンセンターへのごみ搬入時に資源物の別下ろしを実施している。
船橋市	有	○	○	○	(1)大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗 (2)次に掲げる用途に供される建築物で延べ面積が3,000㎡以上の建築物 ア. 興行場、集会場、図書館、博物館、美術館又は遊技場 イ. 店舗又は事務所 ウ. 学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（研修所を含む） エ. ホテル又は旅館 オ. その他市長が必要があると認めるもの	119	有			○	○		有	多量排出事業者への立入検査 ・保健所が開催する食品衛生講習会での指導 ・市指導監査課が開催する社会福祉法人説明会、介護保険サービス事業者等及び障害福祉サービス事業者等集団指導の場での指導
館山市	無						有			○			有	展開検査
木更津市	有		○	○			有			○	○		無	

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						③ 組成分析の実施の有無 (3) 事業系可燃ごみの	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など	
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他			
		② 選任指導	③ 作成指導	④ 減量・資源化計画の個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 作成指導	④ 減量・資源化計画の個別指導				⑤ その他
松戸市	有	○	○	○		一の建物（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第327号）第1条に規定する一の建物を含む。）であって、その建物内の店舗面積（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第91号）第2条第1項に規定する店舗面積をいう。）の合計が500㎡を超える小売店舗、および事業の用に供する建物内の部分の延べ面積を3,000㎡以上占有している事業者	404(うち個別実施事業所数は99件)	有		○	○			無	・展開検査を実施している。 ・優良事業者をホームページにて紹介している。
野田市	有	○	○			大規模小売店舗、中規模小売店舗、延べ面積が3,000㎡以上の建築物	216	無						無	展開検査の実施
茂原市	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。	(1) 通常の場合1日平均排出量10kg以上 (2) 臨時の場合 一時的排出量100kg以上。		無						無	
成田市	有	○	○			延床面積が500㎡以上かつごみ排出量が年間36 t 以上もしくは月3 t 以上の年間ごみ排出量上位200の事業所	200	有			○	○		無	展開検査
佐倉市	有		○			延べ床面積3,000㎡以上の建築物を所有し、管理し又は占有する事業者で、市長が指定する者又は事業の内容を考慮して市長が指定する者	103	無						無	
東金市	無							有			○			無	
旭市	無							無						無	
習志野市	有	○	○	○		延床面積が1,000㎡以上かつ事業系一般廃棄物が日量で平均50kg以上排出される事業所	69	有			○	○		無	

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他		
		② 選任指導	③ 作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物の選任指導	③ 作成指導	④ 活動など			
柏市	有	○	○	○	ウェブサイトでの啓発	240	有					ウェブサイトでの啓発	無	・紙くず、動植物性残さの減量を重点的に啓発している。 また、柏市では、事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている企業を「3R推進事業所」または「3R推進店」として推奨し、市民の皆さんに広くご紹介している。 ・展開検査を行っている。
勝浦市	無						無						無	
市原市	有	○	○	○		49	有			○	○		有	
流山市	有		○		廃棄物減量計画により前年度実績に対する減量の取組を記載	73	有			○		事業系一般廃棄物の処理実績に関するアンケートの実施	無	事業系一般廃棄物の搬入検査
八千代市	有	○	○	○		25	無						無	・搬入調査（展開検査等）の実施 ・啓発のパンフレット及びチラシの配布

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他		
		② 選任指導	③ 作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物の選任指導	③ 作成指導	④ 活動など			
我孫子市	有		○				把握していない	有		○	○	○	無	「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」ごみの減量やリサイクルの推進をしている事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 <a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suishinjigyosho.html">http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suishinjigyosho.html</a>
鴨川市	有			○				有				○	無	展開調査
鎌ヶ谷市	有	○	○			①延べ床面積3,000㎡以上の建築物 ②店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗	24	有				○	無	展開検査
君津市	有	○	○			・1日の平均排出量が100kg以上の者 ・小売業（飲食店業を除くものとし、物品加工修理業を含む）を行うための用に供される延床面積の合計が500㎡を超える建設物の所有者 ・同一敷地内に建築された建築物の延床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者	47	有			○		無	広報啓発活動
富津市	無		○			小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、1,000㎡以上のもの前号に定めるもののほか、業者の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、3000㎡以上のもの		無					無	

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など	
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他			
		② 選任指導	③ 廃棄物管理責任者の	④ 作成指導・資源化計画の	⑤ 個別指導			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 作成指導・資源化計画の	④ 活動など広報・パンフレットの配布等啓発				⑤ 個別指導
浦安市	有	○	○	○	⑤ その他	1. 小売り店であり、店舗面積（主に商品を陳列している面積）の合計が500㎡を超えるものを所有、管理、または占有する事業者 2. 延べ床面積が3,000㎡以上である建築物を所有、管理、または占有する事業者であって、当該事業の内容を考慮して市長が指定するもの（例：倉庫として利用し、廃棄物がほとんど排出されない場合などは指定しない） 3. 1日の一般廃棄物の排出量が100kg以上の事業者 4. その他、市長が指定するもの（主に公共施設）	68							無	ガイドラインの作成及び配布
四街道市	有			○			有					○		無	展開検査
袖ヶ浦市	有	○	○			(1)小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1,000㎡以上のもの (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3,000㎡以上のもの							無		
八街市	無						無						無	展開検査	
印西市	有	○	○	○		延べ床面積が3,000㎡以上の事業者及び大規模小売店舗立地法に係る建築物の床面積が1,000㎡以上の小売店	無						無	多量排出事業者への訪問（4件） 印西クリーンセンターでの展開検査の実施	
白井市	有	○	○	○		・延べ床面積3,000㎡以上の事業所 ・店舗面積1,000㎡以上の小売店	98	無					無		
富里市	有				展開検査	許可業者に委託分	不明	無					展開検査	展開検査	
南房総市	無							無					無		
匝瑳市	無							無					無		
香取市	有	○	○			3,000㎡以上	43	無					無		
山武市	無							無					無		
いすみ市	有			○				有				○	無	特になし	

■事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など
	① 実施の有無	対策の内容				⑦ 対象事業所数	① 実施の有無	対策の内容				⑤ その他		
		② 選任指導	③ 廃棄物管理責任者の作成指導	④ 減量・資源化計画の個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 作成指導	④ 減量・資源化計画の活動			
大網白里市	無						無						無	
酒々井町	有	○	○				無						無	
栄町	有	○	○		建築物の延べ床面積合計500㎡以上（事業系一般廃棄物の発生量が1日平均10kg未満の事業用建築物を除く）	14	無						無	
神崎町	無						無						無	
多古町	無						無						無	
東庄町	有			○	基準は設定していない		有			○			無	
九十九里町	無						有			○	○		無	
芝山町	無						無						無	
横芝光町	無						無						無	
一宮町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。	1	無						無	
睦沢町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。	1	無						無	
長生村	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。	2	無						無	
白子町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。		無						無	
長柄町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。		無						無	
長南町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出し、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う。	1	無						無	
大多喜町	無						無						無	
御宿町	有			○	ごみ排出量10kg/日以上の事業所		無						無	
鋸南町	無						無						無	

## ■再生利用指定制度の活用状況

### ※1 廃棄物処理法施行規則第2条第2号

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

### ※2 規則第2条の3第2号関係

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

市町村名	規則第2条第2号関係※1		規則第2条の3第2号関係※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	無		無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	8	無	
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	無		無	
佐倉市	無		無	
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		無	
富津市	無		有	1
浦安市	無		無	
四街道市	無		無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		有	2
印西市	無		無	
白井市	有	2	有	1
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
大網白里市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	

■再生利用指定制度の活用状況

多古町	無		無	
東庄町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	
長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

■再生利用指定制度の活用状況

市町村名	指定業者名	廃棄物の種類	指定業者名	廃棄物の種類
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル		
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル		
	③松澤興業	③ペットボトル		
	④(有)日美	④ペットボトル		
	⑤(株)イッパカエフメフアイ ゴ	⑤ペットボトル		
	⑥K.S環境サービス	⑥ペットボトル		
	⑦(有)松戸紙業	⑦ペットボトル		
	⑧(株)オーク	⑧ペットボトル		
富津市			①株式会社 エス・イーティ	①食品廃棄物
八街市			①(株)造伸	①雑草、雑木等
			②東関リサイクル(株)	②剪定枝
白井市	①株式会社フジコー	①食品残渣、木くず等	①株式会社 佐久間	①プラスチック製容器包装類
	②都市環境サービス株式会社	②ビン、カン、ペットボトル		

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
千葉市	廃タイヤ		4670	処分料を含む	21000	107,877	
	廃消火器		87	無	850 (税込)	73,950	
	廃プラスチック類		1210	無	120	159,720	
	金属類		1180	無	120	155,760	
	金庫		280	無	150	46,200	
	廃スプリング入りマットレス		200 (枚)	無	14000 (枚)	3,080,000	
	フロンガス	委託	1,400 (台/年)	処分単価を含む	2,750 (円/1台)	3,850,000	リサイクルセンター内でフロンの吸引を実施し、吸引したフロン類はその後、専用の破壊処理施設で処理している。発生数量はフロン含有製品の台数(台)、処分単価は1台あたりの単価(円/1台)。
中身(残液)入りスプレー缶	委託	4,200 (kg/年)	無	319	1,339,800	リサイクルセンター内に専用のスプレー缶穴あけ機を持ち込み、穴あけ処理と、中身の残液回収を行っている。中身の残液は廃油・廃塗料処分委託で別途処理する。空き缶は売却している。	
廃油・廃塗料 (スプレー缶の残液)	委託	2,300 (kg/年)	処分単価を含む	198	455,400	主に中身入りスプレー缶の残液処分(運搬から最終処分まで)を、委託して実施している。	
銚子市	ふとん、毛布、カーペット	委託	146070		36	5,731,348	
	ビデオテープなど	委託	14020		30	458,574	
市川市	廃蛍光灯	委託	9180	0	4-9月:137、10-3月:140	1,282,446	処分単価には運搬単価を含む
	廃乾電池	委託	100490	0	4-9月:29、10-3月:29	2,924,424	処分単価には運搬単価を含む
	廃タイヤ	委託	1910	41800	56	149,512	不法投棄により回収したもの
	廃スプリングマットレス	委託	55210	0	196	10,810,118	処分単価には運搬単価を含む
船橋市	廃タイヤ	委託	5000	5	20	125,000	運搬単価について、船橋市では重量ベースで委託料の
	不燃物(コンクリートガラ)	委託	10000	11	26	370,000	運搬単価について、船橋市では重量ベースで委託料の
館山市	塩化ビニル系(塩ビパイプ等)	委託・処理業者案内	不明	0	不明	198,900	左記、委託料金の年度合計は処理困難物全体の廃棄委託料である。廃棄時は品目ごとではなく、その都度の混合物と
	除湿器(フロン使用)	委託・処理業者案内	不明		不明		
	ペンキ・オイル缶	委託・処理業者案内	不明		不明		
	コンクリート	委託・処理業者案内	不明		不明		
	建築廃材	委託・処理業者案内	不明		不明		
	自動車部品	委託・処理業者案内	不明		不明		
木更津市							
松戸市	テレビ	委託	178(台)	1300	455182※	705,094	※重量不明のため、処分単価は処分費の合計額を記載
	洗濯機・衣類乾燥機	委託	42(台)	1300	108636※	167,604	※重量不明のため、処分単価は処分費の合計額を記載
	冷蔵庫(冷凍庫)	委託	59(台)	1300	249040※	331,876	※重量不明のため、処分単価は処分費の合計額を記載
	エアコン	委託	7(台)	1300	7873※	17,701	※重量不明のため、処分単価は処分費の合計額を記載
	小型消火器	委託	79.2	35816	1148.9	126,808	発生数量：0.9kg/本(10型消火器の概算重量)×88本
	耐火金庫	委託	290	19800	182.07	72,600	発生数量：29kg/本(小型耐火金庫の概算重量)×10
野田市	①洗濯機・衣類乾燥機	委託	45台	(75,000円/台)	1,000円/台	49,300円	
	②冷蔵庫・冷凍庫	委託	98台	(75,000円/台)	2,500円/台	266,850円	
	③エアコン	委託	25台	(75,000円/台)	900円/台	24,642円	
	④テレビ	委託	248台	(75,000円/台)	1,800円/台 ※15型以下は1600円/台	467,304円	
	⑤運搬費				75,000円/台	246,000円	
	上記合計					1,054,096円	
	⑥消火器						
⑦廃スプリング入りマット	委託	24,550kg	処分単価を含む	150,000円/kg	4,014,240円		
茂原市	廃スプリング製品等	委託	34610			1,436,223	運搬処理費用として、38,000円/t(税別)

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
成田市	廃プラスチック (タイヤ)	委託	3250	38150	8448	350,860	
	廃油	委託	186.3	36663	422	115,313	
	がれき類 (石綿含有)	委託	1480	88000	23.8	123,200	
	消火器	委託	40	運搬・処分費用の内訳不明	運搬・処分費用の内訳不明	10,800	
	ガスボンベ (アセチレン・プロパン)	委託	105.2	運搬・処分費用の内訳不明	運搬・処分費用の内訳不明	8,470	
	家電4品目	委託	92	2200	品目ごと	817,031	発生量及び単価は台あたり。保管料として25,000円/月
佐倉市	農薬	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	バッテリー	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	ガスボンベ	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	消火器	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	オイル類	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	太陽光発電設備	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	電器給湯器	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	自動車、オートバイのタイヤ	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	ピアノ、オルガン、エレク	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	建築廃材	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	ペンキ等の塗料	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	
	スプリング入りマットレス	メーカー、購入店、取扱 店に相談・処理を依頼				0	

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
東金市							
旭市							
習志野市							
柏市							
勝浦市	廃プラスチック			24700		70	1744795
市原市	発煙筒	委託	0	処分費に含む	0	0	令和元年度処分委託なし
	消火器	委託	680	処分費に含む	270	183,750	0
	タイヤ	委託	7570	処分費に含む	24	184,800	一般廃棄物としては収集も持込受入もしておらず、不法投棄された所有者不明なもの
	廃乾電池	委託	4190	128700	80.3	465,157	使用済み乾電池等の広域回収・処理計画に基づき指定された業者に運搬・処分を委託している。
	蛍光管	委託	1380	128700	74.8	231,924	使用済み乾電池等の広域回収・処理計画に基づき指定された業者に運搬・処分を委託している。
流山市	廃プラ (タイヤ類)	委託	1000	0	30	23,100	処分費は運搬費込み、年度中の税率変動があるため今年度は税抜き表記。
	混廃物	委託	3000	0	100	310,200	処分費は運搬費込み、年度中の税率変動があるため今年度は税抜き表記。
	消火器	委託	400	0	0	176,550	処分単価は1,500円/本、運搬費込み。年度中の税率変動があるため今年度は税抜き表記。
	特定家電 (テレビ、エアコン)	委託	1740	55000	0	192,665	単価は品目ごと。テレビ (15型以下) 1,600円/台、テレビ (16型以上) 1,800円/台、冷蔵庫2,500円/
八千代市	廃乾電池	委託	45540	処分単価に含む	23.5円	1,171,624円	0
	廃蛍光管	委託	12910	処分単価に含む	97円	1,377,497円	0
	廃塗料	委託	270	自己搬入により処分	200Lドラム缶1本15,000円	33,000円	0
	混合廃棄物	委託	4580	処分単価に含む	80円	403,040円	ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック類、がれき類等
	家電4品目	指定引き取り場所	1930	自己搬入により処分	品目により異なる	160,799円	不法投棄物を市が処理。重量は計量していないため、「令和2年度 一般廃棄物処理実態調査 (令和元年度実績) 入力上の注意」P20に基づき算出。 【内訳】 テレビ (ブラウン管式14台 液晶・プラズマ式10台)、冷蔵庫・冷凍庫18台、洗濯機・衣類乾燥機7台
	スプリング入りマットレス	許可業者の案内	0	0	0	0	0
	マッサージチェア	許可業者の案内	0	0	0	0	0
ボタン電池・充電機	協力店の案内	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	処分の問い合わせには協力	350	処分費に含む	普通車用 (380円/本) 税抜	11,020	0	
〃	〃	上記に含む	〃	ホイールばらし (普通車用 500円) 税抜	5,500	0	
〃	〃	〃	〃	消費税	1,652	0	
家電4品目 テレビ	処分の問い合わせには協力	2020	0	テレビ 16 i n.以下 (1600円/台) 税抜	28,800	0	
家電4品目 テレビ	〃	上記に含む	0	テレビ 24 i n.まで (2,100円/台) 税抜	27,300	0	
家電4品目 テレビ	〃	〃	0	テレビ 22.5 i n.以上 (2,700円/台) 税抜	45,900	0	
家電4品目 冷蔵庫	〃	〃	0	冷蔵庫 (170ℓ以下 3,600円、171ℓ以上 4,600円/台) 税抜	56,000	0	
家電4品目 洗濯機	〃	〃	0	洗濯機 (2,100円/台) 税抜	23,100	0	

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項	
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)		
我孫子市	家電4品目 エアコン	〃	〃	0	エアコン室外機 (1,500円/台) 税抜	6,000	0	
	家電4品目 エアコン	〃	〃	0	エアコン室内機 (500円/台) 税抜	2,500	0	
	家電4品目 エアコン	〃	〃	0	エアコンパレト・ウィンドウ型2,000円/台) 税抜	2,000	0	
	パーソナルコンピューター	〃	〃	0	パソコン一体型 (3,200円/台) 税抜	38,400	0	
	パーソナルコンピューター	〃	〃	0	パソコンモニター (2,100円/台) 税抜	48,300	0	
	パーソナルコンピューター	〃	〃	0	パソコン本体 (1,100円/台) 税抜	25,300	0	
	パーソナルコンピューター	〃	〃	0	ノートパソコン (2,700円/台) 税抜	59,400	0	
	パーソナルコンピューター	〃	〃	〃	20,000円/台 (税抜き)	0	80,000	0
	パーソナルコンピューター	〃	〃	〃	消費税	44,300	0	
鴨川市	乾電池及び蛍光灯	野村興産	14500	処分単価に含む。	104.5円	1,500,000円	ボタン電池を含む。	
	ふとん	市原ニューエナジー	15000	市が直接運搬。	29.5円	486,750円	0	
	小型家電	リバーホールディングス	65000	処分単価に含む。	38.5円	2,502,500円	電気で稼働する一般廃棄物。家電リサイクル法の対象	
鎌ヶ谷市								
君津市	消火器	販売店等への案内	0	0	0	0	0	
	廃タイヤ等	販売店等への案内	0	0	0	0	0	
	廃乾電池	委託	830	0	0	95,865	0	
	灯油	販売店等への案内	0	0	0	0	0	
	土	販売店等への案内	0	0	0	0	0	
	サーフボード	販売店等への案内	0	0	0	0	0	
	家電リサイクル法対象製品	指定法人への案内	0	0	0	0	0	
	自動車	指定場所への案内	0	0	0	0	0	
	オートバイ	指定場所への案内	0	0	0	0	0	
ガソリン・灯油	販売店等への案内	0	0	0	0	0		
富津市	タイヤ (ホイル付き)	委託	600	0	43.2 (税率8%) 44.0 (税率10%)	16,416	0	
	タイヤ (ホイル無し)	委託	850	0	32.4 (税率8%) 33.0 (税率10%)	72,048	0	
浦安市	廃乾電池	委託	12424	処分単価に含む	25.6	318,004	0	
	破碎・減容化した廃蛍光灯	委託	1980	処分単価に含む	104.76	207,424	0	
	未破碎の廃蛍光灯及び廃体	委託	60	処分単価に含む	108	6,480	0	
	ボタン・コイン電池等	委託	830	処分単価に含む	302.4	250,992	0	
	フロンガスを含む除湿器等	委託	3720	処分単価に含む	196.1	729,504	0	
	ポンペ	委託	20本	処分単価に含む	1500~3800円/本	49,830	委託料金は本数単位。ポンペ (ガス) 種別により処分	
	廃タイヤ	委託	740	36,300	25.3	55,022	0	
	廃消火器	委託	32本	処分単価に含む	880円/本	28,160	委託料金は本数単位。	
四街道市	タイヤ	委託	2360	0	25	64,400	0	
袖ヶ浦市								

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
八街市	タイヤ	委託	1070	処分単価に含む	27	28,890	0
	不法投棄家電	委託	2930	処分単価に含む	280	820,400	0
	使用済み乾電池	委託	19,980	44,000	74	2,534,520	0
	蛍光灯(破碎)	委託	5,400	44,000	98	1,585,200	0
	蛍光灯(未破碎)	委託	1,210	44,000	101	1,178,210	0
	硬質プラスチック	委託	53,470	52,579	50	58,197,100	0
	小型家電	委託	152,650	52,579	32.4075	60,470,604	処分単価32.4075/kg
	ビン	委託	443,450	52,579	18	63,505,700	0
印西市	テレビ、16	委託	5	0	1,600	8,000	単位：台
	テレビ、24インチまで	委託	8	0	2,100	16,800	単位：台
	テレビ、25インチ以上	委託	5	0	2,700	13,500	単位：台
	冷蔵庫170ℓ以下	委託	6	0	3,600	21,600	単位：台
	冷蔵庫171ℓ以上	委託	3	0	4,600	13,800	単位：台
	洗濯機	委託	7	0	2,100	14,700	単位：台
	パソコン	委託	4	0	2,100	8,400	単位：台
	ソファ	委託	1	0	2,700	2,700	単位：台
	マットレス(シングル)	委託	1	0	2,700	2,700	単位：枚
	タイヤ	委託	210	0	100	21,000	単位：kg
	廃バッテリー	委託	1	0	1,000	1,000	単位：個
	廃プラスチック類	委託	30	0	100	3,000	単位：kg
	白井市	テレビ、16	委託	5	0	1,600	8,000
テレビ、24インチまで		委託	8	0	2,100	16,800	単位：台
テレビ、25インチ以上		委託	5	0	2,700	13,500	単位：台
冷蔵庫170ℓ以下		委託	6	0	3,600	21,600	単位：台
冷蔵庫171ℓ以上		委託	3	0	4,600	13,800	単位：台
洗濯機		委託	7	0	2,100	14,700	単位：台
パソコン		委託	4	0	2,100	8,400	単位：台
ソファ		委託	1	0	2,700	2,700	単位：台
マットレス(シングル)		委託	1	0	2,700	2,700	単位：枚
タイヤ		委託	210	0	100	21,000	単位：kg
廃バッテリー		委託	1	0	1,000	1,000	単位：個
廃プラスチック類		委託	30	0	100	3,000	単位：kg
富里市		タイヤ	協力店の案内等	0	0	0	0
	消火器	協力店の案内等	0	0	0	0	0
	畳	協力店の案内等	0	0	0	0	0
	事業系蛍光管	協力店の案内等	0	0	0	0	0
	家電4品目	協力店の案内等	0	0	0	0	0
	廃タイヤ	委託	3,300	処分費に含む	100円/kg	337,000	収集及び自己搬入では受け付けない。不法投棄等によ
南房総市	消火器	委託	0	0	0	0	0
	バッテリー	委託	0	0	0	0	0
	漁具等	委託	0	0	0	0	0
	自動車部品	委託	0	0	0	0	0
匝瑳市							
香取市	リサイクル家電	委託	175個	47000	900~2,500円/台	381,480	0
	タイヤ	委託	199本	処分費に含む	150~1,000円/本	59,290	0
	廃プラ	委託	150	直接搬入	80	13,200	0
山武市	混合廃棄物	委託	-	-	-	764,321	
いすみ市							
大網白里市	家電四品目	協力店の案内				0	市内のリサイクル協力店(ケーズデンキ)と協定を締
	ボタン電池	協力店の案内				0	一般社団法人電池工業会(BAJ)の回収協力店を案
	小型充電式電池	協力店の案内				0	一般社団法人JBR Cの協力店を案内。
	自動車用鉛蓄電池	販売店による回収を案内				0	
	パソコン	メーカーまたはパソコン3R推進協会によるリサイクルを案内				0	
酒々井町							
栄町							
神崎町							

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
多古町							
東庄町							
九十九里町							
芝山町	廃プラ・車部品・瓦礫類・	委託	0	20,000円	0	72,000円	廃プラ・車部品・瓦礫類 1立米:20,000円 (※0.5立米
横芝光町							
一宮町	廃スプリング製品等	委託	5020	0	0	208,458円	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
睦沢町	廃スプリング製品等	委託	2,100kg	0	0	87,051円	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
長生村	廃スプリング製品等	委託	4930	0	0	204,512	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
白子町	廃スプリング製品等	委託	3840	0	0	159,245	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
長柄町	廃スプリング製品等	委託	2060	0	0	85,426	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
長南町	廃スプリング製品等	委託	3,380 k g	0	0	140,442円	運搬処理費用として、38,000円/t (税別)
大多喜町							
御宿町							
鋸南町							

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	

(2)市町村の処理施設での処理や委託等が困難で、処理に困っているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物		説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	
千葉市			
銚子市			
市川市			
船橋市			
館山市			
木更津市			
松戸市	ウォーターサーバー	100	冷媒が含まれており、家電リサイクル法などによる処理ルートが存在しない
	保冷米びつ	50	冷媒が含まれており、家電リサイクル法などによる処理ルートが存在しない
	金属サイディング	100	内部に断熱材が使われており、破砕機へ投入できない
野田市			
茂原市			
成田市			
佐倉市			
東金市			
旭市			
習志野市			
柏市			
勝浦市			
市原市	廃バッテリー	468	ニッケル水素電池などの充電電池類
	フロンガス	29.1	
流山市			
八千代市	石膏ボード・スレート・珪藻土等	不明	案内できる許可業者や協力店がなく、また、アスベスト含有の可能性があり、発生量が10 t単位でないことから処分委託先がない状況。
	アスベスト含有家電製品	不明	古いドライヤー等アスベストが含有されているため処分委託先がない状況。
	コイン電池	不明	ボタン電池と異なり販売店等で回収をしておらず、案内できる協力店がなく、処分委託先がない状況。
我孫子市	小型二次電池	把握していない	不燃ごみなどに入ったままの電池
	ボタン電池	把握していない	〃
鴨川市	ベビーカー	不明	手作業での解体。堅牢な構造。解体しにくい接合部品が使われている。部品点数が多い。
	チャイルドシート	不明	手作業での解体。旧式は鉄のプラの混合で堅牢な構造が多い。
	魔法瓶	不明	手作業での解体。構造が複雑。部品が細かく作業しにくい。
	楽器	不明	手作業での解体。構造が複雑。部品が細かく作業しにくい。
鎌ヶ谷市	マットレス (スプリングタイプ)	年間90枚程度	手作業での解体。1枚当たり職員が40分かける見当。
君津市			
富津市			
浦安市			
四街道市			
袖ヶ浦市			
八街市			

■一般廃棄物処理困難物

(1)市町村の処理施設で処理せずに委託や協力店の案内等によって対応しているもの

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計)	
印西市							
白井市							
富里市	土	不明					
	コンクリート	不明					
	スレート	不明					
南房総市							
匝瑳市							
香取市							
山武市							
いすみ市							
大網白里市							
酒々井町							
栄町							
神崎町							
多古町							
東庄町							
九十九里町							
芝山町							
横芝光町							
一宮町							
睦沢町							
長生村							
白子町							
長柄町							
長南町							
大多喜町							
御宿町							
鋸南町							

■生ごみの減量

市町村名	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②令和元年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定		④業務用生ごみ処理機の公 共施設の設置 状況 (令和元年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管 内一般企業の 設置状況 (令和元年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業 所への補助制 度 (令和元年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑦補助制度に関するホームページを作成している場合は、URLを記入してく ださい。	市町村名	生ごみ減量等の先進的な取組事例									⑩自由意見	
	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処理機 (機械式のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式のもの)	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式のもの)						①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方 法	⑥平成28年 度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的		
千葉市	1		1	160	150	0	0	1	1	1	(家庭用) <a href="https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-ngomi-hojo.html">https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-ngomi-hojo.html</a> (事業用) <a href="https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyoaikibutsu/gomis-yorikihojo.html">https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyoaikibutsu/gomis-yorikihojo.html</a>	千葉市	千葉市	○生ごみ分別収集 モデル事業：平 成19年11月～平 成24年3月 特別地区事業： 平成24年4月～平 成30年3月	平成19年11月	2,760世帯 (4地区)	バイオガス 化	212トン (H29年 度)	不明	生ごみ専用袋による ステーション回収	焼却ごみの減量及び 資源化の推進	市内の民間処理施設では処理能力が不足し、市全域の生ごみを処理できないこ と、他のごみ処理事業と比較し、1トンあたりの費用が高いことなどから、平 成30年3月末をもって事業を終了した。
銚子市	0		0	0	0	0	0	0	0	0	銚子市	銚子市										
市川市	1		0	40	0	0	0	1	0	0	<a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1551000004.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1551000004.html</a>	市川市	〇〇市	平成22年4月～ (継続)	平成22年4月	約500世帯 (2町内会)	生ごみ堆肥 化	100トン	堆肥化2トン	生ごみ専用袋による ステーション回収	焼却ごみの減量化及 び資源化の推進	
船橋市	1		0	34	0	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/005/p017391.html">http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/005/p017391.html</a>	船橋市	〇〇市	平成27年4月～6 月	平成27年4月	学校給食 中学校9校 小学校20校	生ごみ堆肥 化 飼料化	90トン	①堆肥化1トン ②飼料化1トン	①学校に一次発酵施 設設置、週一回堆肥 化施設へ運搬 ②保冷車で毎日回収	食べ残し、調理くず の資源化、環境教育 の推進（施設見学、 堆肥を学校の花壇で 利用）	
館山市	0		0	0	0	0	0	0	0	0	館山市	館山市										
木更津市	1		1	11	27	0	0	0	1	0	<a href="http://www.city.kisarazu.lg.jp/12.11467.16.431.html">http://www.city.kisarazu.lg.jp/12.11467.16.431.html</a>	木更津市										
松戸市	1		1	11	61	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/genryou/nama-gomis-yori-hojo.html">https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/genryou/nama-gomis-yori-hojo.html</a>	松戸市										
野田市	1		1	57	57	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000617.html">https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000617.html</a>	野田市										
茂原市	1		1	38	10	0	0	0	0	0		茂原市										
成田市	1		1	36	40	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html">https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html</a>	成田市										
佐倉市	1		1	28	8	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.sakura.lg.jp/0000002096.html">http://www.city.sakura.lg.jp/0000002096.html</a>	佐倉市										
東金市	1		1	8	7	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.togane.chiba.jp/0000001071.html">http://www.city.togane.chiba.jp/0000001071.html</a>	東金市										
旭市	1		1	27	5	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.asahi.lg.jp/benrichou/c007_01_002.html">http://www.city.asahi.lg.jp/benrichou/c007_01_002.html</a>	旭市										
習志野市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		習志野市										
柏市	1		1	25	44	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p003942.html">http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p003942.html</a>	柏市										
勝浦市	1		1	5	1	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29326">http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29326</a>	勝浦市										
市原市	1		1	49	38	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/gomi/kateigomi/gomi_nama.html">https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/gomi/kateigomi/gomi_nama.html</a>	市原市										
流山市	0		0	0	0	0	0	1	0	0		流山市										
八千代市	1		1	24	20	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.yachiyo.chiba.jp/124000/page000022.html">www.city.yachiyo.chiba.jp/124000/page000022.html</a>	八千代市										
我孫子市	1		1	24	7	1	1	0	0	0	<a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/hojokin_sonota/namagomi.html">http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/hojokin_sonota/namagomi.html</a>	我孫子市										
鴨川市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		鴨川市										
鎌ヶ谷市	1		1	18	18	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi/oshirase/gomihojo.html">https://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi/oshirase/gomihojo.html</a>	鎌ヶ谷市										
君津市	1		1	33	6	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/15/812.html">https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/15/812.html</a>	君津市										
富津市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		富津市										
浦安市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		浦安市										
四街道市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		四街道市										
袖ヶ浦市	1		1	5	11	0	0	0	0	0	<a href="http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/namagomi.html">http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/namagomi.html</a>	袖ヶ浦市										
八街市	1		1	8	3	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/23.html">https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/23.html</a>	八街市										
印西市	1		1	25	33	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.inzai.lg.jp/0000001665.html">https://www.city.inzai.lg.jp/0000001665.html</a>	印西市										
白井市	1		1	0	0	0	0	0	0	0		白井市										
富里市	1		1	14	5	0	0	0	0	0		富里市										
南房総市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		南房総市										
匝瑳市	1		1	21	2	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000245.html">https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000245.html</a>	匝瑳市										
香取市	1		1	20	6	0	0	1	0	0	<a href="http://city.katori.lg.jp/living/gomi_recycling/hojo_shoureikin/konyu.html">http://city.katori.lg.jp/living/gomi_recycling/hojo_shoureikin/konyu.html</a>	香取市										
山武市	1		1	49	8	0	0	0	0	0	<a href="https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001019.html">https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001019.html</a>	山武市										
いすみ市	0		0	0	0	0	0	0	0	0		いすみ市										
大網白里市	1		1	22	7	0	0	0	0	0	<a href="http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&amp;frmid=162&amp;frmCd=7-2-0-0-0">http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&amp;frmid=162&amp;frmCd=7-2-0-0-0</a>	大網白里市										
酒々井町	1		1	0	1	0	0	0	0	0		酒々井町										
栄町	0		1	0	6	0	0	0	0	0	<a href="http://www.town.sakae.chiba.jp">http://www.town.sakae.chiba.jp</a>	栄町										
神崎町	1		1	0	0	0	0	0	0	0		神崎町										
多古町	1		1	6	3	0	0	0	0	0	<a href="https://www.town.tako.chiba.jp/rule/act/frame/frame110000328.htm">https://www.town.tako.chiba.jp/rule/act/frame/frame110000328.htm</a>	多古町										
東庄町	1		1	4	3	0	0	0	0	0		東庄町										
九十九里町	1		1	8	1	0	0	0	0	0		九十九里町										
芝山町	1		1	2	0	0	0	0	0	0		芝山町										
横芝光町	0		0	0	0	0	0	0	0	0		横芝光町										
一宮町	1		0	2	0	0	0	0	0	0	<a href="http://www.town.ichinomiya.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/2.html">http://www.town.ichinomiya.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/2.html</a>	一宮町										
睦沢町	0		0	0	0	0	0	0	0	0		睦沢町										
長生村	0		1	0	4	0	0	0	0	0	<a href="http://www.vill.chosei.chiba.jp/0000000088.html">http://www.vill.chosei.chiba.jp/0000000088.html</a>	長生村										
白子町	1		1	5	3	1	1	0	0	0		白子町										
長柄町	0		0	0	0	0	0	0	0	0		長柄町										
長南町	1		1	6	2	0	0	0	0	0	<a href="https://www.town.chonan.chiba.jp/kurashi/gomi/169">https://www.town.chonan.chiba.jp/kurashi/gomi/169</a>	長南町										
大多喜町	1		1	0	0	0	0	0	0	0	<a href="http://www.town.otaki.chiba.jp/">http://www.town.otaki.chiba.jp/</a>	大多喜町										
御宿町	1		1	2	2	0	0	0	0	0	<a href="http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/7/konpost_hojo.html">http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/7/konpost_hojo.html</a>	御宿町										
鏡南町	0		0	0	0	0	0	0	0	0		鏡南町										
合計	38		37	827	599	2	2	5	1	1												

■廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠
千葉市	千葉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（4人） 関係行政機関の職員（1人） 市議会議員（6人）	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	—				千葉市廃棄物適正化推進員	地区推進員 51名 自治推進員 995名	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例 千葉市廃棄物適正化推進員要綱
銚子市	環境審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（7人） 関係行政機関の職員（3人）	昭和45年9月30日	銚子市環境審議会条例								
市川市	市川市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員(2人)、学識経験者(5人)、市民の代表(4人)、生産・販売関係者(2人)、廃棄物処理業者(2人)	平成5年8月1日	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	—				市川市廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	公募 124名	平成5年7月1日 (当初の呼称は「クリーンパートナー」)	・市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 ・市川市廃棄物減量等推進員設置要綱
船橋市	船橋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（4人） 事業者（4人） 廃棄物処理業者（1人） 民間団体の代表者（4人） その他市長が必要であると認める者（2人）	平成5年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条					船橋市廃棄物減量等推進員	船橋市廃棄物減量等推進員 610名	平成7年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第38条 船橋市廃棄物減量等推進員要綱
館山市	—				—				—			
木更津市	木更津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員1名、学識経験者1名、市民の代表者2名、事業者の代表者3名、市長が必要と認める者2名	平成5年11月25日	木更津市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則	—				—			
松戸市									松戸市廃棄物減量等推進推進員	クリンクル推進員 58名	平成4年度	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 松戸市廃棄物減量等推進員要綱
野田市	野田市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 野田商工会議所の代表者（3人） 関宿商工会の代表者（2人） 小中学校のPTA連絡協議会の代表者（3人） 女性団体連絡協議会の代表者（3人） 再資源化事業協同組合の代表者（1人） 自治会連合会の代表者（2人） 廃棄物減量等推進員の代表者（10人） 市長が必要と認めるもの（2人） 公募に応じた市民（1人）	平成4年12月18日	野田市廃棄物減量等推進審議会条例					野田市廃棄物減量等推進員会議	廃棄物減量等推進員406名	平成8年4月1日	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則 野田市廃棄物減量等推進員会議設置要綱
茂原市	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(1人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								

■廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠
成田市									成田市廃棄物 減量等推進員	成田市廃棄物減量等推進員 290名	平成7年4月	成田市廃棄物減量等推進員設置 規則
佐倉市	佐倉市廃棄物 減量等推進審 議会	学識経験者 3人 市民代表 4人 事業者代表 4人 市長が特に必要と認める者 2人	平成10年3月31日	佐倉市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例								
東金市	東金市廃棄物 減量等推進審 議会	市民の代表者（5人） 事業者の代表者（3人） 廃棄物処理業者（2人） 市議会議員（2人） 学識経験者（2人）	平成7年	東金市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例第9条 及び同施行規則第3条	-				-			
旭市	-				-				旭市廃棄物減 量化推進員	廃棄物減量化推進員162名	平成25年4月1日	旭市廃棄物減量化推進員設置要 綱
習志野市	習志野市環境 審議会	市議会議員：2人 学識経験者：6人 その他市町村が認めた者：9人 計17人	平成17年6月1日	習志野市環境審議会条例	-							
柏市					柏市ごみ減量推 進協議会	委嘱していない	平成4年2月18日	柏市廃棄物処理 清掃条例	-			
勝浦市	-				-				-			
市原市												
流山市	流山市廃棄物 対策審議会	学識経験者（2人） 市民等（5人） 関係団体の代表者（4人） 廃棄物減量等推進員（1人） 環境美化推進員（1人）	平成6年7月1日	流山市廃棄物の減量及び 適正処理等に関する条例					流山市廃棄物 減量等推進員	自治会の代表者（180人）	平成7年4月1日	流山市廃棄物の減量及び適正処 理等に関する条例
八千代市	八千代市廃棄 物減量等推進 審議会	学識経験者（3人） 市民（5人） 廃棄物処理業者（2人） 地域の事業者（2人）	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及 び適正処理に関する条例	-	-	-	-	八千代市廃棄 物減量等推進 員	116人	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及び適正 処理に関する条例

■廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠
我孫子市	-	-	-	-	我孫子市廃棄物 基本問題調査会	学識経験者（3人） 住民団体に属するもの（4人） 事業者（4人） 一般公募（3人）	昭和55年5月	我孫子市廃棄物 基本問題調査会 条例	-	-	-	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（5人） 民間団体（3人） 市議会議員2名	平成6年4月1日	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
君津市	君津市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者2名 事業者代表3名 市民代表3名 その他3名 市議会議員（3名）	平成7年11月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例	-	-	-	-	君津市廃棄物減量等推進員	推進員443名	平成6年10月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例
富津市	富津市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1名） 事業者（3名） 各種団体の代表者（6名） その他（2名） 市民公募3人	平成10年12月	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市	浦安市廃棄物減量等推進審議会	市民団体代表2人 事業者代表6人 廃棄物関連事業者代表2人 学識経験者2人	平成6年7月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条	-	-	-	-	浦安市廃棄物減量等推進員	廃棄物減量等推進員146名 （自治会長からの推薦者に委嘱）	平成7年6月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 第8条
四街道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 事業者代表（6人） 市民の代表者（5人）	平成5年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会規則	-	-	-	-	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員114名	平成6年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
八街市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印西市	印西市廃棄物減量等推進審議会	識見を有する者（2人） 市民代表（8人） 事業者代表（2人）	平成8年4月1日	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	印西市廃棄物減量等推進員	クリーンパートナー 115名 クリーンアドバイザー 10名	平成26年6月1日	印西市廃棄物減量等推進委員設置要綱
白井市	白井市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（4人） 関係団体の代表者（4人） 事業者（2人）	平成17年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	白井市生活環境指導員	生活環境指導員 100名	平成7年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
富里市	富里市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 事業者（4人） 市長が必要と認めた者（3人）	平成13年3月27日	富里市廃棄物減量等推進審議会条例	富里市環境美化推進協議会	各小学校区ごとに区長・環境美化推進員各1名・各種団体の代表者で構成 合計24名	平成8年7月30日	富里市環境美化推進協議会設置要綱	-	-	-	-
南房総市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
匝瑳市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香取市	香取市廃棄物減量等推進審議会	識見を有するもの（3人） 事業者（3人） 市民（4人） 市長が認めるもの（1人）	平成19年8月28日	香取市廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠
大網白里市	大網白里市廃棄物減量等推進審議会	次の各号に掲げる者のうちから20名以内 (1) 市議会委員 (2) 学識経験者 (3) 商工業者代表 (4) 消費者代表 (5) リサイクル団体代表 (6) 区長代表 (7) その他市長が必要と認めた者		大網白里市廃棄物減量等推進審議会の設置に関する条例								
酒々井町	-											
栄町	栄町廃棄物減量等推進審議会	学識経験者・町民・事業者13名以内	平成10年6月24日	栄町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-				栄町廃棄物減量等推進員	50名	平成5年4月1日	栄町廃棄物減量等推進員制度設置要綱
神崎町	-											
多古町	-											
東庄町												
九十九里町												
芝山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横芝光町	-											
一宮町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(1人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								
睦沢町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(1人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								
長生村	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(1人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								
白子町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(2人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								
長柄町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(3人)	平成12年4月2日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								

■廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和元年4月1日現 在）	設置 時期	根拠
長南町	長生郡市広域 市町村圏組合 廃棄物減量等 推進審議会	組合議員(2人) 構成市町村長の推薦する者(7人) 知識及び経験を有する者(2人) 管理者が必要と認めた者(1人)	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組 合廃棄物の減量及び適正 処理等に関する条例								
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ごみ関係アプリの使用状況等

市町村名	アプリ 活用の 有 無	アプリ名	アプリの内容 (ゴミ出しルールの周知、ごみ出しに関するゲーム等、できるだけ具体的に記入してください。)
千葉市	有	さんあ〜る	ごみ分別方法、相談窓口案内、市民向けガイドブック閲覧等
銚子市	無		
市川市	有	市川市ごみ分別アプリ	市川市ごみ分別アプリ／カレンダー機能、アラーム機能、ごみ出しルールの周知、市役所からのお知らせ機能、ごみ分別辞典、よくある質問、ごみ関連MAP、関連業者、問い合わせ先
船橋市	有	さんあ〜る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50音別ごみ分別一覧</li> <li>・船橋市の家庭ごみの出し方</li> <li>・収集日カレンダー</li> <li>・クイズ</li> <li>・インフォメーション</li> </ul>
館山市	無		
木更津市	有	らづナビ	<p>木更津市公式アプリ「らづナビ」の中に「ごみ」のカテゴリを設け、下記の3つ内容をアプリで案内している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区ごとのごみ出しカレンダー</li> <li>2. ごみの分類検索「これって何ごみ？」</li> <li>3. 土曜日の直接搬入の予約</li> </ol> <p>また、地区を登録すると、プッシュ通知により明日のごみ出しの案内、直接搬入の予約日の案内が届くようになっている。</p>
松戸市	有	さんあ〜る	収集日カレンダー、50音順分別検索、ごみ処理ガイド※ごみ分別等に関する詳細情報、注意点などを確認できる資料
野田市	有	さんあ〜る	市からのお知らせ、ごみパンフレットの掲載、ごみ袋取扱い店一覧、ごみカレンダー
茂原市	無		
成田市	有	さんあ〜る	収集日カレンダー機能、ごみの分別帳、プッシュ通知機能、メッセージ機能、よくある質問
佐倉市	無		
東金市	無		
旭市	無		
習志野市	無		
柏市	有	さんあ〜る	ごみ出し日の通知、ごみ出しカレンダーの表示、ごみ分別の検索、分別クイズ
勝浦市	有	かつうらメイト	<p>勝浦市地域コミュニケーションアプリ。ごみ専用アプリではないが、防災情報等地域の情報配信アプリの中でごみ情報を確認できる。</p> <p>ごみ分別表の確認ができるほか、登録地域の収集スケジュールを通知することが可能。</p>
市原市	無		
流山市	無		
八千代市	無		
我孫子市	無		
鴨川市	無		
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみ分別アプリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分別のごみの出し方</li> <li>・ごみ分別辞典</li> <li>・ごみ出しカレンダー</li> <li>・防災、防犯情報</li> <li>・お知らせ情報の配信</li> <li>・良くある質問</li> </ul>

市町村名	アプリ 活用の 有 無	アプリ名	アプリの内容 (ゴミ出しルールの周知、ごみ出しに関するゲーム等、できるだけ具体的に記入してください。)
君津市	無		
富津市	無		
浦安市	有	クルなび	ごみ分別辞典、出し方の案内、Q&A、業者一覧、問い合わせ先、お知らせ機能、ごみ出しカレンダー機能、収集日のアラート機能
四街道市	有	さんあ〜る	収集日カレンダー機能、ごみの分別帳、プッシュ通知機能、メッセージ通知機能、よくある質問
袖ヶ浦市	無		
八街市	無		
印西市	有	さんあ〜る	ごみの分け方ガイド、品目別収集区分一覧表・収集カレンダー、ごみ分別クイズ
白井市	有	さんあ〜る	ごみの排出日、分別、問合せ先などの周知ごみ分別クイズ不用品交換広場情報の掲載
富里市	無		
南房総市	無		
匝瑳市	無		
香取市	無		
山武市	無		
いすみ市	無		
大網白里市	無		
酒々井町	有	WEBさんあ〜る	ごみの搬出日時、ルール等の情報を簡便に取得できる。
栄町	有	さんあ〜る	ごみの分別方法・種類別ごみ排出日などを掲載
神崎町	無		
多古町	無		
東庄町	有	ごみサク	ごみの分別方法
九十九里町	無		
芝山町	無		
横芝光町	無		
一宮町	無		
睦沢町	無		
長生村	無		
白子町	無		
長柄町	無		
長南町	無		
大多喜町	無		
御宿町	無		
鋸南町	無		

## ■記名ごみ袋（生活系ごみ）の使用状況等

記名ごみ袋の使用状況について、使用の有無、過去に導入を検討したとことがあるか等を回答ください。

市町村名	記名ごみ袋の使用 有 無	過去の検討状況、今後の活用状況等
千葉市	無	
銚子市	無	なし
市川市	無	検討していない
船橋市	無	検討していない
館山市	無	氏名ではなく、町内会の（区）名の記入枠を設けている。
木更津市	無	検討していない
松戸市	無	
野田市	有	平成7年度より記名制度を導入。今後も継続する。
茂原市	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
成田市	無	特になし
佐倉市	無	過去に検討はしておらず、今後も導入の予定なし。
東金市	無	
旭市	無	検討なし
習志野市	無	
柏市	無	今後の活用状況は検討していない。
勝浦市	無	検討していない
市原市	無	検討していない
流山市	無	
八千代市	有	排出に責任を持つよう意識付けるために記名欄を設けた指定袋を条例施行規則で様式規定しているが、個人情報保護の観点から記名を義務としていない状況。

市町村名	記名ごみ袋の使用 有 無	過去の検討状況、今後の活用状況等
我孫子市	無	昭和56年から集団回収を開始するにあたり、自分の出すごみに責任を持ってもらうため、名前の記入を規定し、以来、「一般廃棄物処理実施計画」に盛り込み、分別の冊子「ごみと資源の分け方出し方」に記載していた。 名前の記入は17年度まで継続していたが、市民の意識向上と努力の結果、分別や排出のルールが徹底されてきたことから18年度以降、名前の記入を「一般廃棄物処理実施計画」の中から削除し、併せて冊子「ごみと資源の分け方出し方」での記載も取りやめた。
鴨川市	有	記名欄は設けているが、記名がなくても回収している。
鎌ヶ谷市	無	
君津市	有	記名欄は設けているが、記名は任意としている。
富津市	有	設けているが、記名は任意である。
浦安市	無	過去の検討無、今後の見込みもなし
四街道市	無	検討していない
袖ヶ浦市	無	検討していない
八街市	無	過去の検討状況はなく、今後の活用も未定である。
印西市	無	過去の検討は無し、今後の活用予定も無し
白井市	無	
富里市	無	
南房総市	無	条例等では記名について定めていないが、ごみ袋には記名欄が設けられている。個人情報等の理由からあまり使用されていない状況。
匝瑳市	無	ごみ処理業務は一部事務組合である匝瑳市ほか二町環境衛生組合で実施しており、構成市町で協議する必要がある。
香取市	無	
山武市	無	
いすみ市	無	検討なし
大網白里市	無	過去に検討しておらず、現在のところ、今後も活用の予定も無し。
酒々井町	無	該当なし
栄町	無	
神崎町	無	検討していない
多古町	無	ごみ処理業務は一部事務組合である匝瑳市ほか二町環境衛生組合で実施しており、構成市町で協議する必要がある。

市町村名	記名ごみ袋の使用 有 無	過去の検討状況、今後の活用状況等
東庄町	無	検討なし
九十九里町	無	
芝山町	無	検討なし
横芝光町	無	ごみについては環境衛生組合で処理しているため、ごみ袋の仕様については、組合の構成市町と協議する必要がある。
一宮町	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
睦沢町	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
長生村	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
白子町	無	
長柄町	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
長南町	無	過去、検討しておらず今後も導入予定はない
大多喜町	無	検討していない
御宿町	無	過去に検討事例なく、今後も活用の予定なし。
鋸南町	無	

■高齢者のごみ出し支援の状況

ごみ出し支援制度<sup>※1</sup>の導入状況について

【制度導入 有りの場合】

市町村名	制度導入の有無 有り→1 無し→0	制度の形式 直接支援型 <sup>※2</sup> →2 コミュニティ支援型 <sup>※3</sup> →1 その他→0	制度の内容	制度の導入年
千葉市	1	1	<p>団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した場合、当該団体に対し補助金を交付する。</p> <p>1 対象世帯の要件</p> <p>(1) 介護保険の要支援1・2又は要介護1から要介護5までの認定を受けている者</p> <p>(2) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者</p> <p>(3) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者</p> <p>(4) 療育手帳(A)又はAを所持する者</p> <p>(5) その他市長が認めるもの</p> <p>2 補助金額</p> <p>(1) 家庭系ごみ(粗大ごみを除く)のうち、可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物(びん・缶・ペットボトル、古紙・布類)を週1回以上、対象世帯から収集し、ごみステーションへ排出した場合 1,000円/月/世帯</p> <p>(2) 立上支援</p>	平成25年度(平成26年2月～)
銚子市	0			
市川市	1	2	<p>【大型ごみサポート収集制度】</p> <p>市内に親族等のいないひとり暮らしの65歳以上の高齢者(世帯)及び障害者で、大型ごみを屋外まで出すことが困難な者を対象として屋内から持ち出し収集を実施している。</p> <p>【高齢者等世帯ごみ出し支援】</p> <p>ごみを出すことが困難な高齢者や障がい者などのために、玄関前などに出したごみを収集する。また、ごみが出ていなかった場合に声かけを行うことで、安否確認を行う。</p>	<p>【大型ごみサポート収集制度】 平成15年7月</p> <p>【高齢者等世帯ごみ出し支援】 令和2年6月</p>
船橋市	1	2	<p>「クリーンサポート収集」</p> <p>65歳以上の人のみの世帯等から排出される粗大ごみを、市職員が家から搬出するサービス</p> <p>「船橋市ふれあい収集事業」</p> <p>自らごみ収集ステーションにごみを出すことが困難で、他の方からの支援を受けられないひとり暮らし高齢者・障害者等に対し、職員が戸別にごみ収集を行い、希望者には収集時に声かけも行うもの。(対象:要介護1～5の認定を受けている、身体障害者手帳2級以上の交付を受けている者等)</p>	<p>「クリーンサポート収集」 平成14年</p> <p>「船橋市ふれあい収集事業」 平成30年</p>
館山市	0			
木更津市	0			

松戸市	1	2	家庭ごみを、ごみ集積所に出すことが困難な世帯に対し、週に1回決められた曜日に、戸別に訪問してごみ収集をする。 対象 ・松戸市に住んでいる方 ・ごみを出すことが困難な要介護者もしくは障がい者（身体障害者手帳1・2級）で構成されている世帯	平成16年
野田市	1	2	1.粗大ごみ運び出し収集事業 高齢者、障がい者等のみで構成される世帯で、屋外へ粗大ごみを運び出すことが困難な家庭に対し、屋内から粗大ごみを運び出し収集する。 2.ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業 ごみ集積所へごみを出すことが困難な高齢者、身体障がい者等に対し、安否の確認を行いながらごみ等を戸別に収集して行く	1.粗大ごみ運び出し収集事業 平成27年4月 2.ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業 平成16年7月
茂原市	0			
成田市	0			
佐倉市	0			
東金市	1	1	制度名称 訪問型助け合いサービス（訪問B） 高齢者を対象とした訪問型の生活支援サービス事業。 有償ボランティアとして、自宅に伺い、高齢者の在宅生活を支えるため、家事などの手伝いをする。主な支援内容は、庭の草取り、ゴミ出し、外出付き添い、話し相手、掃除、洗濯、買い物、食事作りなど。 ※ ゴミ出しに特化した制度ではありません。	2019年（平成31年4月）
旭市	0			
習志野市	1	2	ごみを集積所まで出すことが困難な高齢者及び障がい者等に対し、ごみ出しの負担を軽減することで居宅での生活を支援するため、ごみの戸口収集を行っている。	平成15年
柏市	1	1	日常生活の支援を必要とする高齢者に対し、住民主体による生活支援サービスを行う団体に対し、補助を行っている。	平成28年度
勝浦市	0	0		
市原市	1	2	粗大ごみを処分する際、高齢者や障がい者等で身近な人の協力を得ることができず、玄関口まで運ぶことが困難な世帯を対象に、屋内からの運び出しを行うサービスを行っている。粗大ごみ及び特定家庭用機器が対象物となる。	平成24年度
流山市	1	1	高齢者世帯や障がい者世帯などの方で、集積所までごみを出すことができない事情を持つ方のごみ等を戸別収集することにより、在宅での生活を維持できるように支援するもの。	
八千代市	0			
我孫子市	1	2	自分でごみや資源を集積所まで排出することが困難で、他に協力を得ることができないひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、声かけを行ないながら、ごみや資源を戸別収集し、在宅生活が維持できるよう支援する制度。	平成15年2月～
鴨川市	0			
鎌ヶ谷市	0			
君津市	0			

富津市	0			
-----	---	--	--	--

浦安市	1	2	<p>ごみ出し支援事業の対象となる世帯は、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている次の各号のいずれかに該当する者のみを構成員とする世帯で、ごみ出しをすることが困難であると認められるものとする。ただし、当該世帯の全員が、常時ごみ出しをすることが可能な集合住宅に居住している場合及び障害者支援施設、介護保険施設等に入所し、又は医療機関に入院している場合を除く。</p> <p>(1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項に規定する要介護認定を受けた者</p> <p>(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>(3) 療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）別紙療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けた者</p> <p>(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p>	令和元年
四街道市	1	2	高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、自ら集積所までごみを出すことが困難であり、かつ、他の方からごみ出しの協力が得られない人を対象に家庭ごみの戸別収集を実施している。	平成23年
袖ヶ浦市	0			
八街市	0			
印西市	0			
白井市	1	2	<p>粗大ごみ持ち出し収集事業</p> <p>粗大ごみについては出すごみの大きさなどが異なることから、持ち出すことが困難な65歳以上の高齢者や障がい者せたいにおいて、同居者や協力するものにより出すことが困難と認められた場合、職員が家の中から粗大ごみの持ち出しを行い、粗大ごみ収集委託業者が回収している。</p>	
富里市	0			
南房総市	0			
匝瑳市	0			
香取市	1	2	家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な者に対し、戸別にごみを収集する事業	平成27年4月
山武市	0			
いすみ市	0			
大網白里市	0			
酒々井町	0			
栄町	0			
神崎町	0			
多古町	0			
東庄町	0			
九十九里町	0			
芝山町	1	1	高齢等の理由により、日常生活上の軽易な作業等が困難になった方への支援制度であり、町社会福祉協議会に委託して行う生活支援サービス。（※有料であり、利用者負担。自宅から集積所までゴミを出すのみ。）	令和元年
横芝光町	0			

一宮町	0			
睦沢町	1		社会福祉協議会で「ちょこボラ」（20分程度の簡単なお手伝いを行う）というマッチングを行っている。 その中で、ゴミ出しの依頼があれば、対応している。	平成30年度
長生村	1	1	長生村ボランティアセンター（村社会福祉協議会内）のボランティアが、ゴミ出しが困難な高齢者の代わりに集積所まで収集・運搬を行う。	令和2年
白子町	0			
長柄町	0			
長南町	0			
大多喜町	0			
御宿町	0			
鋸南町	0			

- ※1 ごみ出し支援制度…ごみ出しが困難になった高齢者等に代わり、他の主体がごみ出しを手伝い、ごみを収集する仕組み。
- ※2 直接支援型…自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊または市町村に委託された事業者が、高齢者のごみを戸別に収集する仕組み。
- ※3 コミュニティ支援型…自治体やNPO等の地域主体によるごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み。

■外国人に向けた対応

市町村名	外国人向けごみ分別冊子の作成状況 あり→1 なし→0	対応している言語	冊子以外の外国人ごみ出しについての対応
千葉市	1	英語 中国語 韓国語 スペイン語	無し
銚子市	1	英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・タイ語・韓国語・クメール語・ポルトガル語	
市川市	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別冊子の簡易版であるリーフレットを外国人向けに6ヵ国語版作成。(英・中・韓・タイ・スペイン・ポルトガル)</li> <li>・集積所看板に、外国人向けリーフレットが掲載されているWebページにリンクしているQRコード付きチラシを貼付。</li> </ul>
船橋市	1	英語・韓国語・中国語・ネパール語・ベトナム語・スペイン語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳タブレットによりごみ出しの指導</li> <li>・他言語標記の張り紙を掲示</li> <li>・日本語学校での講話</li> </ul>
館山市	0		
木更津市	0		
松戸市	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校にて職員が出前講座を実施。</li> <li>・外国語版ごみ分別チラシ（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）を作成。</li> </ul>
野田市	1	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国-朝鮮語	無し
茂原市	0		
成田市	0		外国人向けパンフレット（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タイ語）の配布
佐倉市	1	英語、中国語、スペイン語	無し
東金市	1	英語、中国語、韓国語	無し
旭市	0		ごみの分け方・出し方のポスター(英語・中国語・タイ語)
習志野市	1	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語	無し
柏市	0		
勝浦市	0		無し
市原市	1	英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語、タガログ語	無し
流山市	1	英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語	無し

八千代市	0		A4及びA3サイズのリーフレットを英語・ポルトガル・中国・韓国・スペイン・ベトナム各言語版を作成し、市ウェブサイトにてPDFファイルで掲載している。 また、新規転入した外国人には、戸籍住民課において上記リーフレットを渡している。
我孫子市	1	英語・韓国語・中国語・スペイン語・ベトナム語	無し
鴨川市	1	英語	無し
鎌ヶ谷市	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分け方・出し方（英語、中国語、韓国語）</li> <li>・プラスチック製容器包装類の出し方（英語、中国語、韓国語）</li> <li>・外国語対応ごみ分別辞典サイトを市HP及びごみ分別アプリに掲載（英語、中国語、韓国語）</li> </ul>

君津市	0		外国語（英語・中国語）のごみ分別チラシ（A4 1枚）の作成
富津市	0		
浦安市	1	英語、中国語、韓国語	無し
四街道市	0		
袖ヶ浦市	1	中国語、韓国語、英語、ポルトガル語	無し
八街市	0		英語版とスペイン語版のごみ収集カレンダー（前期・後期）を作成し、市役所の受付で希望者に渡している。 市民課で転入者に対して、ごみ収集カレンダーと一緒に英語、中国語、韓国語でごみの収集日（第○曜日）を記載した一覧を配布している。
印西市	1	英語・中国語・韓国語	無し
白井市	1	英語、中国語、韓国語、ベトナム語	ごみ出しルールを書いたラミネート掲示物の設置 不適正排出などがあり、外国人排出者の特定ができれば、排出者への説明
富里市	0		英語・中国語・スペイン語でリーフレットを作成してる。
南房総市	0		
匝瑳市	1	英語、中国語、タイ語	無し
香取市	0		個別に相談や苦情があった場合、看板作成などの対応を取っている。
山武市	1	英語	
いすみ市	0		
大網白里市	1	英語、中国語	無し
酒々井町	0		多言語によるごみ集積所啓発チラシ
栄町	0		
神崎町	0		
多古町	1	タイ語、中国語、英語	無し
東庄町	0		
九十九里町	0		
芝山町	0		無し
横芝光町	0		無し
一宮町	1	英語	無し
睦沢町	0		
長生村	1	英語	
白子町	0		
長柄町	0		
長南町	0		
大多喜町	0		

御宿町	0		
鋸南町	0		

- ※1 ごみ出し支援制度…ごみ出しが困難になった高齢者等に代わり、他の主体がごみ出しを手伝い、ごみを収集する仕組み。
- ※2 直接支援型…自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊または市町村に委託された事業者が、高齢者のごみを戸別に収集する仕組み。
- ※3 コミュニティ支援型…自治体やNPO等の地域主体によるごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み。

■店頭回収の状況について

店頭回収：スーパー等における資源物の回収のこと

市町村名	実施店舗の把握状況 把握している→1 把握していない→0	実施店舗数	実施品目
千葉市	1	91	食品トレイ、ビン、缶、ペットボトル、紙パック、小型家電等
銚子市	1	4	ペットボトル・カン・白色トレイ・透明容器・卵パック・牛乳パック・新聞・ダンボール・雑誌・書籍
市川市	1	14	牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、アルミ缶・スチール缶、ビン、卵パック、ポリ袋、古紙、ボタン電池
船橋市	1	22	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、食品トレイ、カン、ペットボトル、ペットボトルキャップ、たまごパック
館山市	0	0	
木更津市	0	0	
松戸市	1	74	ペットボトル、びん、缶、飲料用紙パック、食品トレイ、紙類、ボタン電池、小型充電式電池、インクカートリッジ、ペットボトルキャップ
野田市	1	19	紙パック、段ボール、アルミ缶、ガラスびん、ペットボトル、各店舗で回収品目は異なる。
茂原市	1	17	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル、PETキャップ、缶、充電式電池、自動自転車用充電式電池、ボタン電池、リチウムコイン電池、乾電池、蛍光灯、電球、インクカートリッジ（※店舗により異なる）
成田市	1	9	ペットボトル
佐倉市	0	0	
東金市	0	0	
旭市	0	0	
習志野市	0	0	
柏市	0	0	
勝浦市	0	0	
市原市	0	0	
流山市	0	0	
八千代市	1	12	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、その他雑誌、白色トレイ、有色トレイ、透明容器、空缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、卵パック、乾電池、ボタン電池、充電池、トナーカートリッジ、蛍光管
我孫子市	0	0	
鴨川市	0	0	
鎌ヶ谷市	0	0	
君津市	0	0	

富津市	0	0	
浦安市	1	13	白色発泡トレイ、飲料用紙パック、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、ペットボトルキャップ、紙類、電池類、インクカートリッジ
四街道市	1	9	食品トレイ・紙パック・ペットボトル・ペットボトルキャップ・たまごパック・古紙・びん・缶
袖ヶ浦市	1	7	空き缶、空き瓶、食品トレイ、紙パック、ペットボトル
八街市	0	0	
印西市	1	15	白色トレイ・透明トレイ・牛乳パック・紙パック・スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・ダンボール・チラシ・新聞・雑誌・古着・バック・靴・卵パック
白井市	0	0	
富里市	0	0	
南房総市	0	0	

匝瑳市	0	0	
香取市	0	0	
山武市	0	0	
いすみ市	0	0	
大網白里市	0	0	
酒々井町	1	2	ペットボトル
栄町	1	2	ペットボトル、トレー
神崎町	0	0	
多古町	0	0	
東庄町	0	0	
九十九里町	0	0	
芝山町	0	0	
横芝光町	0	0	
一宮町	1	1	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル
睦沢町	1	1	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル
長生村	1	4	食品トレイ、牛乳パック、PETボトル、PETキャップ、缶、充電式電池、自動自転車用充電式電池、ボタン電池、リチウムコイン電池、インクカートリッジ（※店舗により異なる）
白子町	1	1	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル
長柄町	0	0	
長南町	0	0	
大多喜町	0	0	
御宿町	0	0	
鋸南町	0	0	

■併せ産廃について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第11条第2項に基づく併せ産廃の処理について

市町村名	(1) 処理の可否 可→1 否→0	(2) 対象としている品目について	(3) 処理の根拠となる条例等の名称
千葉市	0		
銚子市	1	1 紙くず 2 木くず 3 廃プラスチック類 4 汚泥 5 市内の公共事業により発生し、市長が必要と認めたもの	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則
市川市	0		
船橋市	1	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例</li> <li>・ 船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例施行規則</li> </ul>
館山市	0		
木更津市	1	紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動物性残渣	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第17条第1項
松戸市	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例</li> <li>・ 松戸市一般廃棄物処理計画</li> </ul>

野田市	1	紙くず、木くず、市内の個人居宅の解体に伴う木材	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第23条
茂原市	0		
成田市	0		
佐倉市	0		
東金市	0		
旭市	1	紙くず、木くず、汚泥	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
習志野市	0		
柏市	0		
勝浦市	0		
市原市	0		
流山市	0		
八千代市	1	びん類、缶類、ペットボトル、蛍光管	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
我孫子市	1	木くず・紙くず・繊維くず	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例
鴨川市	1	紙くず、木くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず	鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
鎌ヶ谷市	1	木くず、紙くず、繊維くず	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合手数料条例
君津市	1	動物性残渣	君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例
富津市	1	紙くず・木くず・繊維くず・金属くず廃プラスチック類・ガラスくず・	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
浦安市	1	家庭系廃棄物に準ずるもの	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例21条第3項
四街道市	0		
袖ヶ浦市	0		
八街市	0		
印西市	0		
白井市	0		
富里市	0		
南房総市	0		
匝瑳市	1	①一般家庭において、災害により生じた産業廃棄物 ②管理者が特に必要と認めた産業廃棄物	匝瑳市ほか二町環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例
香取市	0		
山武市	0		
いすみ市	0		
大網白里市	0		

酒々井町	0		
栄町	0		
神崎町	0		
多古町	0		
東庄町	0		
九十九里町	0		
芝山町	0		
横芝光町	0		
一宮町	0		
睦沢町	0		
長生村	0		
白子町	0		
長柄町	0		
長南町	0		
大多喜町	1	木くず（鋸くずを除く。）及び紙くず	・ 大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・ 大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
御宿町	1	木くず、紙くず	御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する規則
鋸南町	0		